

予算特別委員会次第

平成 2 5 年 3 月 1 1 日  
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 ( 9 : 3 0 )

2. 協議事項

( 1 ) 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度三芳町一般会計予算について

3. その他

4. 閉 会 ( 1 5 : 2 9 )

平成25年3月11日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	増田磨美
委員	久保健二	委員	石田豊旗
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	菊地浩二
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	山口正史	委員	杉本しげ
議長	山田政弘		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
政策秘書室 秘書長	鈴木愛三	総務課長	駒村昇
財務課長	齊藤隆男	税務課長	細谷俊夫
自治安心課 安心長	伊東正男	住民課長	松本光司
福祉課長	窪田福司	健康増進課 健康増進長	金井塚和之
健康増進課 保健センター センター長	川辺忠彦	こども支援 も課 支参事	江原豊次
こども支援課 支参事	森田一美	こども支援 も課 支参事	川越節子
環境課長	早川和男	観光産業課 観光産業長	佐久間文乃
都市計画課 都市計画課	中嶋昇	都市計画課 都市計画長	鈴木喜久次
道路交通課 交通課	小林孝好	会管理計 兼課長	鳥之海行男
教育委員会 教育委員	桑原孝昭	教育委員会 教育委員	横山通夫
教育委員会 教育委員	北田裕一	教育委員会 教育委員	伊勢亀邦雄

教育委員 生涯課長 習館長 民館長	萩原清司	教育委員 文化課長 保護課長 歴史資料 民俗資料 民館長	鈴木義雄
水道課長 上下水道課	前嶋功	政策秘書長 策室副室長	大野佐知夫
治安課長 自衛課副課長	小沼保夫	住民課長 住副課長	落合行雄
福祉課長 福祉課副課長	三室茂浩	健康増進課長 健康副課長	柳澤政男
も課長 一課長 支援課長 保育所長	伊藤和江	も課長 一課長 支援課長 児童館長	田中博美
教育委員 給食課長 給食課長 七所長	高橋明生	教育委員 生涯課長 習館長 図書館長	杉山加栄子
政策秘書長 策室推進係	高橋成夫	政策秘書長 策室広報係	百富由美香
課長 推進係 総務課長 人権係	森田圭一	課長 庶務係 総務課長 文書係	小川智東
課長 係 総務課長 職員係	松本明雄	課長 係 財務課長 財政係	小野昇
課長 統計係 財務課長 電算係	長谷川幸	課長 契約係 財務課長 管財係	石川英治
課長 課長 住民課長 住居係	郡司道行	課長 課長 務務課長 資産係	鈴木義勝
課長 係 税務課長 管理係	山崎俊江	課長 係 税務課長 収税係	吉田徳男
治安課長 自衛防係	大木忠雄	課長 係 福祉課長 福祉係	近藤信一
課長 係 福祉課長 障がい係	田中智恵子	課長 係 健康増進課長 健康係	原田晃二
課長 係 健康増進課長 地域支援係	廣澤寿美	も課長 係 支援課長 児童館長	間仁田せい子
も課長 係 支援課長 保育所長	萩野広明	も課長 係 支援課長 保育所長	茂木洋子



健康増進  
課センター  
七保一  
主查

落合 勇

こども  
支保も  
主育係  
査

武藤 洋一

健康増進  
課センター  
七保一  
主師

仲野 真由美

教育委員  
会学校  
指導主  
事

蘇武 伸吾

健康増進  
課センター  
七保一  
管栄養士

池田 康幸

教育委員  
会生涯  
学習主  
査

窪田 藤夫

こども  
支保も  
係児童  
主福  
事

八田 宏治

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上 義典

事務局書記 近藤 恵美

事務局書記 高橋 章次

---

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議案第23号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 先日に引き続き、議案第23号 平成25年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書47ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、47から48ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。おはようございます。

この予算概要という資料の54ページの防犯灯管理事業というところで、ここの増減理由のところ、最後の148万円の減額計上となったと書いてあるのですが、これは増額ではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

申しわけありません。ご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そのところで、関連で需用費の防犯灯、光熱水費、この900万について、昨年の予算、24年度の予算で752万という数字と、12月補正で200万強の補正が組まれたわけですけれども、これで956万ぐらいの金になっているわけですけれども、これがまた今回900万ということで値上げにもかかわらず、この900万で足りるのかなという気はしたのですけれども、その辺どうなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいまのご指摘の内容でございますが、いろいろ電気会社にも話をさせていただきまして、月に75万ということで、75万掛けることの12月ということで、900万で算定させていただきました。担当課といたしましては、足りる金額ではないかなとは考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） おはようございます。小松です。

節15の工事請負費なのですけれども、防犯灯の新設工事ということで100万円計上されています。これ昨年度と同額なのですけれども、昨年度の実績から算出されたのか、ちょっとその辺についてお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに、昨年度は何基ぐらい設置されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

新規の場合は、25年1月末現在で、ただいま20基でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、48ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、48、49ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 報償費の中なのですけれども、昨年まではイラスト謝礼代がずっと入っていたのです。それで、今年度の男女共同参画推進の冊子からは、今まで続いていた方のイラストではなくなったと思うのですが、ここはもうこのイラストではなくした理由というのですか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

イラスト謝礼の関係ですけれども、これにつきましては発行の冊子の当初からイラストということで、町内の方にお頼みしてございました。ここで10年という経過の中で、また2色刷りといいますか、印刷の形態も変わってきてまして、それらの効果等も踏まえまして、その後10年を経過したということもありまして、刷新を図っていく意味も含めまして、今までの活動状況ですとか、そういったものを今度は表紙として載せていこうという委員さんのほうの内部の会議でもございまして、今回変えさせていただきまして、減額のような形になっておるところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） おはようございます。杉本です。

旅費のことなのですが、日本女性会議に参加するための費用が入っているのではないかなと思うのですが、ことしは徳島県の阿南市で開かれるということなのですが、この旅費の22万1,000円は何人参加して、その女性会議には参加される方の費用がどのくらい入っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

旅費の関係でございますが、男女共同参画の委員の方2名と職員1名、合計3名の旅費となっております。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

続いて、49から51ページ、項2徴税費の質疑を行います。  
質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、51から52ページ、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 今、3の戸籍住民基本台帳費ですね。ちょっと1点だけお伺いしたいのですけれども、節2の給料のところなのですが、これ9人って去年と同じ人数なのですかけれども、400万ふえているのはなぜなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

一応この試算につきましては、総務のほうでいただいた人数と金額でやったものなのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員、今の答弁よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） それは昨年が間違っていたということですか。違いますよね。総務課長にお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

同じ人数ですが、職員の職責等の関係で給料がふえているのではないかと考えておりますが。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 1年間で、9人で400万もふえるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

この9人の中で、いわゆるそれぞれの積算の中で給料等が違う関係で、今回このような形でふえているのかと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これ23年度からも、24年度にかけても、23年度も全然安いのです。毎年高額で上がってきているのです。今おっしゃったように人数が変わっていないので、なぜこうなってしまうのかなというのがある。ちなみに、これ23年度は5,650万8,000円だったと思うのです。それが、24年度が6,600万、で7,400万と、こうかなりの額で変わってきているのですけれども、その経緯がちょっとよく僕もわからなかったので、確認をしたいなと思っていました。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えします。

先ほど構成の中で、9人の内訳の中でそれぞれの職責で、今まで主任クラスだった者が、主査の職責の者が異動配置によりましてふえているというようなこともございますので、それらに応じてこれだけの差が出てきているのではないかと思います。いずれにしても、毎年度の人事配置の中で主任級、主査級、係長級、副課長級等の異動配置に伴いまして、それらの差が生じてきているものだと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 確かにそうであるかもしれないのですけれども、ほかの部署と比べても、ここだけ著しく極端に違うものですから、もし可能であれば、ちょっと今時間がもったいないので、確認をしていただいて、後で答弁いただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。

それでは、確認をとらせていただきまして、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 今の件は確認ということで、ではよろしくお願いします。

ほかにございますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

同じページの使用料及び賃借料487万円、昨年と比べると200万円余りふえていますが、その要因についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

主な内容につきましては、住基ネットシステムの機器の更改及びカード発行機交換に伴う初期導入経費計上による増、それと戸籍システムのリプレース等初期導入経費による増が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

それによって、住民サービスの何か一部が変わったりすることがあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

住基ネットにつきましては、全国一斉の更新になりますが、5年間の標準更新期間というのを設定しております。それがちょうど24年11月から26年5月までに住基ネットシステムの機器更改をするということで、全ての市町村がウインドウズのS2008R2へ更新する必要があるということで通知をいただいています。その関係です。それで、住基ネットにつきましては安全性の関係で、時間がたちますと機能が低下するというのがありまして、それが一応やるという形で、第2のあれになっております。

それと、もう一つは戸籍の関係のリプレースの関係なのですが、戸籍のほうも登録文字の数が2万5,000文字から9万文字にふえます。それとまた犯罪、犯歴というのですが、犯歴の入力も機能が追加になります。それと、入力機能が向上するような内容になっております。そういう形で機械をリプレースしますので、直接住民にすぐではないのですが、処理が早くなるという形。あと、安全性の面からやらなければならない期間になっておりますので、予算計上させていただいて増額となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の使用料及び賃借料の事務機器借り上げ料ですが、今5年間の借り上げ料というお話だと思えます。実際には5年間同額の予算計上になっていくのかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

一応5年間の自動継続契約という形で契約する予定になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私も何回か言ってきておりますけれども、5年間ほかの業者との競争はないということで、できればこういうところの価格というのは、やっぱり業者に対して引き下げを要求する項目でもあるというふうに思っていますので、当然そういった交渉はしていくと思いますが、その辺お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

実際の契約前に、もう一度その辺を業者のほうと一応調整して、また確認させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、52ページから54ページ、項4選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項4 選挙費の質疑を終了いたします。  
続いて、54、55ページ、項5 統計調査費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項5 統計調査費の質疑を終了いたします。  
続いて、55ページ、項6 監査委員費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項6 監査委員費の質疑を終了いたします。  
暫時休憩します。

（午前 9時50分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前 9時55分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。

先ほどの委員さんからのご質問の給与人件費の戸籍住民基本台帳費の9人の関係なのですが、やはり4月1日現在で当初予算の比較をいたしますので、あくまでも人事異動による増ということになりまして、それぞれ該当が4名ぐらいの方が、職責が主査から専任の係長を置いたということで、今度は係長の方が異動されたと。また、主事のクラスの方が、今度は主査の方が異動されてきたというようなこともございまして、職責に応じた形で今回増額ということで、特に大きく影響しているのは、専任の係長を24当初では見込んでおりませんでした、25年度についてはもう専任の係長がおるとということで、その予算を当初から計上したということで、これだけの金額の差になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ただいまの総務課長の答弁よろしいですか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今の時点ではあれですよ、23から24も大きく変わって、そこはわからないですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えします。

今この段階では、ちょっと調べておりませんので、後ほどでよろしいですか。増の理由につきましては、23から24についてもそのような職責でかなり、主事補から係長なり副課長ぐらいのクラスの中での異動がございまして、それに応じて1対1の異動であっても、職責の違いによりまして給料等の差額がかなりございまして、その辺の影響だと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、ここの課に関しては、非常に職員さんのレベルというか、は数段上がってきていると理解してよろしいですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 今の件ですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。単純に400万を4で割ると100万なのですけれども、そういった認識でよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

4名ということなのですけれども、影響しているのが。ただ、職責においてですから、単純に割って1人当たり100万という形ではございません。それぞれ職責が違うので給料も違いますので、若干前後はしているかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

関連でお伺いしたいのですが、職責で400万円強がふえたということなので、その職責、下の職員手当のほうにも影響するのでしょうか。職員手当のほうも263万4,000円昨年からふえているのですが、職員手当と職責というのは何か関連があるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、給料が増額になりますと、それに関連して手当等も給料に直接率を掛けたりいたしますので、または期末勤勉手当等についても影響がありますので、同様な形で手当のほうも増額になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、次に進みます。

続いて、55ページから63ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

60ページの社会福祉費の扶助費20の一番下のぬくもり健康湯の件ですが、これはことは利用券の印刷代

として、それだけは計上されているわけですが、広報でもはがきで案内が行くというふうに書いてあったのですが、ことしははがきがなくなってしまったのですけれども、はがきの印刷代とか、はがき代はどうなったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

現在のはがき印刷しているのは、来年度の利用券の交付用に今年度はがきを印刷して発送するというので、来年度のための、引きかえのための24年度は予算を計上したということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、来年度はなくなるということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、来年度からはどういう方法に変わるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

来年度も一応広報で周知をしまして、引きかえについては出張所、役場等で引きかえをするということで、お知らせを来年度につきましてはチラシ等を配布というか、掲示してお知らせをしたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そうすると、今のタクシー券と同じように、何も持たずに行って、自分の身分だけ証明できるものを持っていけば、今度はもらえる格好に変わるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

まず、年齢等の制限がありますので、身分を証明するものを持ってきていただいて、確認して交付するという形になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、タクシー券だとか、そういうことも一緒に、バス券も含めて、そういうふうに出張所で対応できるように変わるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

タクシー券についても、今までも出張所で、重度の障害者については出張所でも交付しておりますので、現状とは変わりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、バス券はどのようなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

バス券も、今も出張所、役場で交付しておりますので、現状とは変わりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

○委員（石田豊旗君） いいです。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

予算説明書の197ページ、相談支援事業なのですけれども、こちら400万円強ふえているのですけれども、まずこの要因を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

現在、自立支援法の改正によりまして、相談支援業務の強化という形になりました。今年度、相談支援業務の準備業務という形で予算を計上させていただいています。それで、4月から富士見市と共同で障害者の相談支援事業を実施する予定でございます。それに基づきまして、1年分の相談業務に係る経費を富士見市と、人件費につきましては富士見市が7割、三芳町が3割、事務経費は5割という形で計算しましたので、その分が今回増の要因でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 主にどのような相談事業を予定しているのか、もしわかりましたら教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

継続的な支援が必要なもの、主に生活上のアドバイスとか、経過観察等の必要な方の相談を、障害者の電話や面接により相談支援を行っていくということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

確認なのですけれども、24年度の相談件数わかりましたら教えてもらえますか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

統計はとってございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

56ページの負担金、補助及び交付金の中の入間東部福祉会の補助金が減っております。概要の60ページを見てみますと、みよしの里とむさしの作業所は57万ふえていて、太陽の家が471万7,000円減っていると記してあります。この太陽の家の減額の要因について、まずお伺いをします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

太陽の家の減額の要因ですが、まずは25年4月から予定しております太陽の家が多機能事業所という形で、生活介護と就労継続B型事業所という形で行います。それに基づきまして、介護給付費の収入がふえたと。また、今生活介護事業で通所利用している方の障害程度区分が、前年度より重くなったということで、その給付費が増額。それと、昨年24年度につきましては太陽の家の修繕等の、エアコン等の更新がありましたので、約900万ちょっとの金額がありました。そちらが大きな修繕費がなくなりましたので、トータル的に減額という形になりました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

そうしますと、多機能型の生活介護のほうの、マミーマートの近くにありますが、その施設を使ってやる事業で、ほかから入ってくる支援分ですか、支援分として入ってくるのが多くなったということなのですが、その今度25年4月から開設されるマミーマート近くの施設の事業なのですが、その分については、この福祉会がやっていくと思うのですが、その費用の増額というのは、もうこの全体の中に加味されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

太陽の家の予算の中に、そちらの就労継続B型の費用等も全部含めております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

56ページの19負担金、補助及び交付金、その中に入間東部福祉会知的障害者入所更生施設建設借入償還金624万9,000円が計上されております。前年度よりか23万2,000円の減となっておりますけれども、この知的障害者の、そういう施設を建設した償還金でありますけれども、これについてはもうそろそろ終了になるのではないかと思いますけれども、終了は今年度なのか、またいつごろになるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

借入償還金につきましては、25年度をもって終わりとなります。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

大変多くの人から利用されて喜ばれている施設であります。ここは知的でありますけれども、私はこうい

った施設を身体障害の方とか、そういった方もこういった施設をつくってほしいと。親が亡くなった後に安心して生活できる施設をつくってほしいという、そういう声が私は大きいのではないかというふうに捉えているのですけれども、町の職員はそういったことを住民から聞いていらっしやいますでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

身体障害者の施設につきましては、現在町内に1カ所入所施設がありますので、そちらのほうがあれですけれども、親御さんから聞いているのは、やはり親亡き後の知的障害の方のことが心配だということで、グループホームとか、そういうことが出ております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、ここの知的のほうの償還期限がもう終わりますので、やはり新たに2市1町なり広域で、そういった施設を今後考えていくべきだと思いますが、その辺について今後検討されていくよう他の市にも声をかけていっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

施設の建設については、さまざまな問題というか、財政的なものがかかなり大きいと思いますので、2市1町の会議等がありましたら、そういうことも含めてお話はしていきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった障害を持った方の親御さんというのは、本当にそういったところが気苦労で不安なところだと思いますので、ぜひ行政でそういった手を、施設をつくっていただければと思います。

同じく社会福祉協議会のところなのですけれども、福祉資金が5万円ということでもあります。ただ、本当に実際に今生活が大変なので、それを借りる人も多いのですけれども、本当に5万円だとちょっと安い。本当にあつという間になくなってしまふという感じがしますので、この辺については10万円に引き上げるという、そういうことを社協と相談はされたことがありますでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

その金額についての相談はしておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひその辺も、引き上げる相談を社協としていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

これは社協の貸付事業でございますので、町のほうから金額を上げろとか、そういうことはなかなか難し

いと思いますので、社協自身で検討していただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、町もこういった制度をつくってほしいということで一般質問してきましたけれども、実際に今社協のほうで行っていますので、それでなぜ私がここで質問するかといえば、社協のほうに町が税金投入をしているわけですから、税金を通して社協とコンタクトをとっていますので、そういった声は当然町から要望できるし、それに対して町から社協に計上する金額をふやすことも必要だと私は思いますけれども、そういった住民が生活をしていくためにそれだけの、まだ10万でも私は低いと思いますけれども、そういったことを役場が社協に、税金を投入しているのですから、そういう話を私はやっていって当然だというふうに捉えていますので、再度その辺を話をし出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

社協の事業に対して補助をしている、ヒアリングして補助金を決定しているわけですので、その辺については社協のほうとの協議があったときに検討はしてみたいと思いますが、ただ町としてその貸し付けの額を上げるということは、今のところは考えておりませんので、その辺は社協のほうで検討していただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 今と同じ質問ではないですね。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この問題は最後にしますけれども、私は町が引き上げるということを言っているのではないのです。社協に引き上げてもらえないかという、そういう社協に対して検討してほしいという、そういうことを町から要請してほしいということでもあります。

○委員長（秋坂 豊君） 一般質問にはならないような感じで、ひとつお願いします。

○委員（吉村美津子君） では、今のお答えをいただいたら。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

あくまでも社協の事業ということですので、町からはお願いするということはないです。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

60ページの、先ほど石田委員のほうから質問ございましたぬくもり健康入浴の券でございますけれども、これは昨年と変わらず6枚ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

そのとおり6枚でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 昨年、私含め議員で6名の連名で、枚数をふやしていただきたいということで町長

のほうに要望書を提出してあるのですけれども、そのときに検討いたしますというお答えだったのですけれども、どのように検討していただいたのか。これは町長のほうからちょっとご回答をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 林でございます。

昨年議員の皆さんからの、ぬくもり健康入浴に関しての、また枚数をふやしてほしいというご要望がございました。町といたしましても検討させていただきましたけれども、厳しい財政状況の中で、去年と同じということで予算を計上させていただいたところでございます。

一方で今ふじみ野市と共同で広域ごみ処理施設をつくっております、こちらの温浴施設が来年度6月以降利用が可能になりますので、そちらでも若干今後対応ができるかということで、1年間去年と同じような形で我慢していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

予算書56ページ、今ちょっと前にありましたけれども、社会福祉協議会の関係でご質問させていただきました。こちらのほうの事業に当たる助成ですか、運営費助成の金額ですけれども、今年度は5,580万から5,179万と減額になっています。23年度のときも、たしか5,700万程度あったと思うのですけれども、概要を見ますと事業等経費の減などということになっておりますけれども、その辺の内訳がもしわかっているらっしゃれば教えていただきたいのと、事業を削減したということではないというふうに確認をしたいと思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

今委員さんがお話したとおり、事業を削減したのではなく、中の費用等の経費等を見て、ヒアリングの中で削って、それと県社協からの歳入等も加味して、今回減額になったということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 400万程度の経費の削減ということですが、どのような経費を削減されてこうなってきたのか、もしおわかりになればお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

社協の、先ほど言いましたが、県社協等からの助成金等を見まして、事業的には昨年度と変わっておりませんが、そういう県社協等の助成金を含めた自己資金、そちらのほうを見て、自己資金のほう若干ふえた分で、トータル的に減額になったということです。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 県のほうのお金と関連してということで、その経費の削減の部分をどのように工夫されて、どの経費がどんなふうに削減されているかわかればと思ったのですけれども、そちらのほうは今ご回答いただいたので、いいです。

続きまして、予算書の60ページ、これ金額のことではないのですけれども、14の使用料及び賃借料の中で土地の借り上げ料金が出ていると思うのです。これゲートボール場のものだと思うのですけれども、今回予

算資料でゲートボール場の利用状況というのをいただいたのですけれども、この数字をどのように出されたのかちょっとお聞きしたいのですけれども。というのは、どのゲートボール場も毎月全く同じ利用人数で、これ実人数ではないのですか。どういう形で、毎月全く同じ人数が加わってきているのか。単純に、私はこれもらったときに、利用状況で何人が利用したかということをごここに記載されているのかなと思ったのですけれども、必ず1年間通して毎月同じ人数が使うというのは考えにくいかなと思ったものですから、よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

資料として提出したのが、毎月のゲートボール場の利用人数を各老人クラブのほうでは集計をしていないということなので、昨年ゲートボール場の利用者についてどのような利用をしているかということで、グラウンドゴルフなりゲートボール場なり、その団体と人数を確認しましたので、大変今回月別ということで、その利用者の人数を月に出してしまったものですから、同じ人数になったということです。毎月の統計はとってございませんので、こういう形で提出させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、ここに出ている人数は、例えば各会場の代表者なりから、月々どれぐらい、何人ぐらい使っているよということを出していただいているということだと思っております。そうすると、正確な利用状況とまた違ってくると思うのですけれども、でき得れば我々としては、どこのゲートボール場がどれぐらい利用されているか。代表者の意向だけで人数を答えていいということであれば、多くも少なくも当然できてしまいますので、その辺可能な限り、もし実際の利用人数がわかれば、そのほうが正確かなと思いますけれども、いかがでしょう。いずれにしろストックマネジメントとかでも、いろんな経費の今財政改革で検討している中には、もしかすると検討の一つに入ってくるかもしれませんし、そんなふうに思いますけれども、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

今後、毎月の統計をとるような形にしていきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今、抜井委員が言われた分のちょっと関連なのですが、この60ページの使用料、土地借り上げ料の597万6,000円なのですが、昨年からマイナス3万円減額という形になっております。それで、今までは10カ所のゲートボール場でしたが、ことしから9カ所に、1つ廃止という形で前回ご説明があったと思うのですけれども、そういう部分で、この土地借り上げ料の中の1カ所ゲートボール場は使われないということで、どういう形になるのか。金額的にはどういうふうに、今回は3万円だけの減額なのですが、そこを詳しく教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

現在ゲートボール場、今回の3月議会で1カ所廃止という形で上げているのですが、そちらの分につきま

しては公有地なものですから、こちらの土地借り上げ料には入ってございません。

この減額の理由ですが、町の土地借り上げ料の見直しが行われまして、一部の地域のゲートボール場の平米単価が下がりましたので、そちらで金額的に若干下がったということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ページが57、58ページになります。障害者福祉費の中で、13委託料について伺いたいと思います。この中で、58ページの2段目、手話通訳者派遣事業委託料について伺いたいと思います。ことは547万8,000円が計上されておりますけれども、24年度当初予算では374万円でございます。これがふえているのですけれども、ふえた要因というのを伺いたいのですが、それと同時に担当課として、この手話通訳者派遣事業をどのように評価しているのか、あわせて伺いたいと思いますが。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

ふえた要因ですが、この手話通訳者派遣事業につきましては、富士見市が富士見市社協に委託して実施していた手話派遣事業に、平成22年度から三芳町も共同で実施することになりました。実施から3年が経過しましたので、専任通訳者の人件費、また事務費について、今までは富士見市が7割を負担していましたが、専任の手話通訳者の派遣につきまして、三芳町のほうにかなり派遣で出ていることが多いということで、そのことから富士見市から負担割合の協議がありまして、25年度から5割負担という形で、その分について増額ということでございます。

それと、どのように担当として思っているかということですが、この手話通訳の派遣事業につきましては、聞こえない方への情報提供の一つの大切なものであると考えておりますので、今後とも引き続きこの事業は充実させていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

三芳町の利用者が多いということで、この事業を引き続き充実していきたいということで、その辺は大変評価をしていきたいと思っております。

これは説明書のほうの201ページなのですが、上段のほうで遠隔手話の実施についてということが記載をされております。この遠隔手話の実施につきまして、ちょっと詳しくご説明をいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） この件に関しましては、福祉課副課長が答弁します。

○委員長（秋坂 豊君） 副課長。

○福祉課副課長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。

遠隔手話につきましては、まだ三芳町には距離的な問題で、手話が必要な方が窓口に見えたときに、すぐに手話の提供ができないという問題点があったので、まず手話派遣事務所、これは富士見市の社会福祉協議会にありますが、この富士見市の社会福祉協議会と三芳町役場の福祉課の窓口、これをiPadによってつ

なぐと。いわゆるテレビ電話みたいな形になるのですが、窓口到手話が必要な障害者の方が見えたときに、すぐにその i P a d を使って富士見市社会福祉協議会と通信をします。そこでテレビに写った中で、手話をテレビを通してやっていただくと。概略はそのような形になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

利用者の中から、手話通訳者を頼むときに、3日前に申請をしなければいけないということを聞いたことがあります。ここに書かれているようにタイムリーにということと、若干ちょっと課題があるのかなというところでありました。

今回書かれている中で、福祉課と社会福祉事務所の手話通訳者とを結ぶということになっているのですが、結ぶのはあくまでも福祉課だけなのかどうか。これは今回こういう形になって、将来的には、三芳町なので、三芳町役場全体でそれが使えるようになってくるのかどうか、その点について伺いたいと思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。

今ご指摘のとおり、まだ試験段階というか、25年度 i P a d を使ってやっていくわけなのですが、通信の状況によっては、i P a d ということで持ち運びができるものですので、例えば住民課で手話が必要な方が見えたときには、その i P a d を持って住民課のほうで手話を、富士見市の社会福祉協議会と通信をすれば、そのような方法を検討していきたいというふうに思っております。

現在、もう2年越しでソフトバンクのほうで専任手話通訳者がやはりおりまして、渋谷のソフトバンクのお店と各支店をつなげて、やはり遠隔手話を先行的にやっていらっしゃる。その方がこの事業にも協力をしてくださっているのです、通信の状況とか、それから実施方法については、今後ともご協力をいただきながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この点につきましては、ソフト面とハード面同時にそろえていかなければいけないのかなというふうに思っています。その中で、今回予算計上されているのが、費用として11万8,000円ではないかなと思います。この11万8,000円で、まず何をされるのかということについて伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（三室茂浩君） 1つは、i P a d の購入費として約4万弱計上して、4万2,800円ですか、計上しております。i P a d は、実は今回の平成24年度の補正予算で、1台国の補助金を使って購入しておりますので、もう一台を購入して、こちらを富士見市の社会福祉協議会に置いていただくというような形をとっております。そのほか通信に係る設置の費用、これ通信料、年間の費用ですとか、それからあと i P a d を固定するためのスタンド、こういった備品なんかも、備品というか消耗品を購入する予定になっております。その経費を含めて、この金額になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

4万7,000円というWi-Fiタイプかなと思うのですが、であれば庁舎1階で全域で使える気がするのですが、福祉課といわず、もう試行段階で住民の求める場所、窓口での対応ってできるのではないかと思うのですが、その点どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。

委員さんおっしゃるとおり、可能であれば、特に福祉課に限ったことではないというふうに思っております。恐らく窓口にお見えになったときに、連絡の方法だとか、それから事前に庁舎内でそういう制度がある、そういう事業をやっているという周知をきちっとすれば可能だというふうには考えておりますので、今後事業を開始してから、そのような方向で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

61ページの節13委託料のところで、第6期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査入力集計業務委託料とあるのですが、こちらについてのアンケートの対象者はどういった方なのかお伺いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

対象者といたしましては、介護認定者、介護認定を受けている方ですね、それを1,100人。それから、一般高齢者1,000人を対象といたしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、集計をとるといふふうには書いてあります。こちらの集計のほうは、結果というのはいつごろ出てくることになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 25年度末に出るかと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 今回のこのアンケートというのは、議員のほうにも配られたりするのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

第6期の計画の中に入れていきますので、6期の計画をお配りして、その中で確認していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

60ページになります。負担金、補助及び交付金の中のシルバー人材センターに対しての補助金なのですが、この補助をする内容、根拠でもいいのですけれども、それをまずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

事業運営費という形で補助をいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） シルバー人材センターに関しては、当初後期高齢者事業団ということで、それが自立ということでシルバー人材センターに変わったはずですが。町においても、広報の配布から、あるいは植栽のとか、いろいろな部分に関してシルバー人材センターに発注していると思います。その発注の仕方に関しても、本当に適正な値段かどうかというのも、これアイミツとっているのかどうか非常に疑問なところで、そうなるに要するにけじめが今ついていないのではないかなと。本来であれば、今副町長も所長でもって入っていらっしゃると思うので、その分の人材のいわゆる支援もし、なおかつ補助金として710万ですか。というのは、かなり甘いというか、そこら辺のけじめのつけ方というのは、どういうふうに関心していらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

シルバー人材センターの収益ということの関係から、今後そちらのほうの収益が上がって、通常いう純利益みたいのがかなりふえてくれば、補助金の支出については減額になっていくという形になると思いますので、今後シルバー人材センターの事業等の内容というか、収益を見ていきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 以前、シルバー人材の前のときに、ちょっと実態でお伺いしに行ったことがあります。そこで伺ったのですが、やはり企業に対しての人材募集の営業活動を全くされていないのです。先方から来るのを受け状態というか、待ち状態になっていて、いわゆる企業とはいいいませんが、収益というか、とんとんでもいいのですが、そういった営業活動を全くなされていないような気がするのです。そういう部分に関して、町としてどういう、補助金出している限りにおいては指導があつてしかるべきだと思うのですが、その辺どういうふうに指導されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

指導ということですが、昨年度のときも質問がありました。それで、局長のほうにこういう話があつて、できるだけ企業をリタイアした方で営業のベテラン等がいますので、そちらのほうの研修等で、職員のスキルアップという形でお願いできるかということをお話はしております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、それに対しての成果というのは、どういうふうに報告受けていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） そちらのほうについては、報告等はまだ受けておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 町の財政が非常に逼迫している中、710万という金額、これ決して小さい金額ではないと思うのです。やっぱり当該人材センターに関しては、自立するという方向が明らかに打ち出されていることもありまして、今後は営業活動を、これ登録者に関しては結構いらっしゃるというのは伺っています。ということは、結局企業からの仕事がない限り、そういう登録した方たちも実際に就労とはいわないですけども、仕事ができないわけですよ。そうすると、どこが一番ネックになるかということ、やっぱり企業からの仕事をとってくるという営業活動だと思うので、今後はその営業活動を毎月、月1回でも結構なのですが、どういう営業活動をされて、どこの企業を訪問されて営業活動をされたかと。そういったものもレポート提出させる義務が、必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

その辺につきましては、局長と協議して検討していきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

59ページの扶助費の中の在宅障害者（児）自動車燃料費が200万円ほど、去年の当初から比べますとふえているのですが、まずふえた要因についてお伺いをいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

自動車燃料費のふえた要因でございますが、24年度の予算では心身障害者と児童につきましてと精神障害の方の、同じ扶助費の中で別に予算を立てておりました。今回、統一ということで一本化しましたので、その分がふえたのと、実績等によりましてこの燃料費が増加したということで、ふえた要因でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 要綱のほうでは、月限度額として2,500円がまだ変わっていないので、ほかの要因かなと思ったのですが、今ガソリン代もこれからまた高くなってきます。今までもそうだったのですが、そういう意味で限度額を上げるべきだというふうに思っているのですが、その辺はもう大分前から指摘をされていたと思うのですけれども、その辺の検討をされたことはないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

燃料費の限度額の引き上げ等については、検討はしておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） ぜひその辺も検討していただいて、実情に合わせていただけたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

それから、この事業は福祉タクシーの利用券か何かと選択制になっているのではないかなというふうに思うのですが、その燃料費がふえることによってタクシー券がいただけないということはないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

委員さんご指摘のとおり、タクシー券と福祉バス、それと燃料費については、タクシー券と福祉バスはセットで、燃料費については選択制、どちらかということになりますので、タクシー券と燃料費の重複はございません。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） まず、57ページの目2 障害者福祉費の中の報償費なのですけれども、その中に講演会講師謝礼というのが7万5,000円入っております。これについて、どのような講演会なのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

講演会につきましては、23年度に実施しました聞こえに関するシンポジウムの第2回目ということで、今回は富士見市さんと共同で実施する予定でございます。それと、もう一点は視覚障害者に関する普及啓発事業という形で、講演会なりシンポジウムを予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 聞こえに関するシンポジウムということで、第2回目ということで、大変いいことだと思うのですが、もちろん手話通訳はつけていただけるのだというふうに思っておりますけれども、要約筆記のほうはこの講演会にはつけていただけるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

そのとおり要約筆記につきましてもつけますので、つける予定でおります。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、次に58ページ、節19負担金、補助及び交付金の中の一番下にあります障害者の就職支度金というものについて、これ何人分の計上なのか。また、どういう状況になっての支払いなのか。その辺について教えていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

就職支度金につきましては、身体障害者更生援護施設に入所または通所して訓練を修了した者、または就労移行支援事業所、もしくは継続支援事業を利用していた者が就職した場合に、その支度金として支払うものでございます。人数は、1人3万6,000円ということで3人分計上しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、次に59ページの目3 老人福祉費の中の節13委託料なのですけれども、緊急時保護委託料が130万の計上だったのが、34万5,000円の減ということで95万5,000円となっております。これは1つのベッドを、老人福祉施設に1ベッド、1床確保していただいているというもののなのですが、この

減の理由を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

現在、福祉施設に1床ベッドを確保していただいているのですが、今まで積算を半年分の積算でお願いしておりました。今回、今までの実績等を加味しまして、半年分から4カ月分という形で計算しましたので、その部分で減額ということになっております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 以前質問をさせていただいたのですけれども、緊急で保護された方の食事代というのは、もちろんお支払いができる状況の方もいると思うのですけれども、これは全て込みで、食事代も込みでということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

食事代も込みの金額となっております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 他の自治体では、もちろんお支払いができる方については食事代はいただいているという自治体もあるようなので、その辺は本当にお困りになっていらっしゃる方には、私はそれでもいいと思うのですけれども、お支払いできる方には支払っていただいたほうが、そのほうが平等ではないかなというふうに思いますので、今後検討していただきたいというふうに思います。

あともう一点なのですが、61ページの目4介護保険費の中の節13委託料、先ほど増田委員のほうから質問のあった第6期の介護保険事業計画策定についてなのですけれども、対象者が1,100人、あと高齢者1,000人ということで、2,100人の方へアンケートをお出しになるということで、介護保険制度を考える中で、このスクリーニングが一番大事だと思うのですけれども、このアンケートが返ってくる、返事が返ってくるのは大体何%ぐらいだと見込んでいらっしゃるのか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

一応75%見込んでいます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それで、一人一人のニーズ調査というのが、すぐく介護保険制度の計画を立てるときに重要だということで、和光市等は本当に全員に当たるというようなこともやっていたらいいように、このアンケートが返ってこられない方への対応というのも、三芳町はこれまで余り考えていなかったように思うのですけれども、この第6期をつくるに当たってのスクリーニングは本当にニーズ調査ということでしたらとやっていたらいいということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 研究してまいりたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じページのアンケートについてなのですけれども、先ほどのお答えでは集計は25年度中ということで、このアンケートを実施する時期はいつごろになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 年度末になるかと思います。年度末、来年の1月あたりを予定しております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど対象が2,200名の方にアンケートを実施していきますけれども、その配布の時期についてですけれども、来年の1月というふうに捉えてよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） はい、そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのときには、アンケートの中身については議員に配付をしていただきたいと思いますけれども、その内容について、例えば特別養護老人ホームへの入所希望とか、または逆に入所したいけれども、今は待機者になってしまっていると。そういった問いのアンケートも、内容が含まれるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 介護認定を受けている方につきましては、今おっしゃられたものについては、入所の満足度とか、そういった部分で出しているものですから、待機者とか、そういった部分ではありませんので、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後検討していくということなので、ぜひやっぱり今本当に施設が足りません。特に特別養護老人ホームが足りませんので、そういったところに入りたくとも入れないのが状況なので、そういったところを住民の声として受けとめるような、そういったアンケートにしていきたいと思いますので、ぜひそれも加味していただきたいと思います。

それから、60ページの繰出金の後期高齢者医療特別会計繰出金がありますけれども、前年度よりか300万の増となっております。この増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

広域連合からの保険基盤安定繰出金のほうが、24年度が4,023万1,000円が4,319万4,000円ということで、この部分がふえていますので、その分の増でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この後期高齢者も、実際には大変問題のある制度で、国が決めたわけですから、町はそういった事務手続ということになって、広域連合で行われていますけれども、実際には75歳以上の高齢者がふえていくと、医療保険料が上がるかサービス低下をしなければならない、そういった制度になって

しまっていますけれども、来年医療保険料の見直しの時期だと思いますが、その辺今言ったように高齢者がふえていきますので、この医療保険料は上がってしまうというふうに捉えています、当局ではどのように捉えていらっしゃるかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

人数が増加しておりますので、それによって医療にかかる方はふえるようなことになると思っております。以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 国の制度ですけれども、この後期高齢者医療保険料は本当に住民負担増になっていくので、これはやめるべきだと思いますけれども、最後に63ページの国民健康保険費の中の28の繰出金についてお尋ねいたします。

この問題についても、私は昨年この金額を引き下げないように求めてきましたので、ことしも同額ということでもよかったと思いますけれども、実際に国民健康保険というのは他の保険よりも高い税となっていますので、ここを減らされてしまうと住民への値上げに通ずるのではないかととても心配をして、ここを減らすなというふうに言ってきましたけれども、今後もここを堅持していくというふうに捉えてよろしいでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（松本光司君） 松本です。お答えいたします。

この繰出金につきましては、基本前年度の繰出金をある程度もとに予算化しておりますが、あとは財政当局との調整の上、あとはうちのほうの国保会計の特別会計の医療費の内容を確認の上、調整していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 過去には、これは4億2,000万の繰り出しをしていましたので、ここまで引き下げてしまったので、もうこれ以上引き下げないで、引き下げれば住民負担増になってしまうかもしれないので、以後に要望して質問を終わりにいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

61ページの介護保険の中の賃金のところでお伺いしたいと思うのですが、昨年より人数は変わっておりません。介護認定調査員3名、介護支援専門員2名ということで、昨年より100万円減らされているのですが、その理由として勤務時間の減というふうに説明書には書いてあるのですが、この勤務時間の減というのは臨時職員の都合なのでしょうか、町側の都合なのでしょうか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

昨年度は1,500件の一応認定調査を、件数を見ていたのですが、今年度の実績でいきますと1,250件という形に見込んでおりますので、それを25年度は1,400件という形に見込みました。その分と、あと昨年度一般

事務職員を雇用しておりまして、その一般職員が一応41万3,230円計上させていただいておったのですが、その一般臨時職員を、今年度につきましては一応雇用しないという形になりましたので、100万円からの減となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、一般の職員の方がことしはいなくなったということで、そうすると去年はその方を含めれば6名いらしたということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

一般職員の方が減というのは介護認定とは、1,250件になったというのは関係ないと思うのですが、その理由と、それからこの介護保険認定員と支援員の、多分有資格者の方だと思うのですが、時給と時間をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

一般職員につきましては、昨年の人事異動で係長が1月から、9月にかわって1月にまたかわったという部分がありまして、その退職者の、それでその方が退職されたわけなのです。それで、一応ちょっと引き継ぎの部分があったものですから、週何回か来ていただいて、それで1年間一応雇用させていただいたという部分がありまして、今年度につきましては一応終わりましたという部分です。

それから、単価というものなのですが、ケアマネジャーの資格を持っている方が1,500円です。それと、保健師の資格の方が一応1,400円という形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 審議の途中ですが、休憩をしたいと思います。

(午前11時03分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前11時15分)

---

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。1点だけ伺いたいと思います。

60ページの老人福祉費の中で、先ほども質問がありましたけれども、委託料で老人保護措置委託料、これは高齢者緊急時保護事業なのですけれども、この積算につきましては、要支援2の方が保護された場合、報償単価が6,306円と食事代1,540円で、掛けることの4カ月分ということで、この計算になったかと思えます。

まず伺いたいのが、積算根拠になっている要支援2というところなのですけれども、高齢者が虐待を受けて緊急に避難させる必要がある場合なのですが、これも介護保険の認定を受けている方が入った場合こうなるのでしょうか。それとも、介護保険の認定を受けていない場合には、ここには入らないということなののでしょうか。その点についてちょっと伺いたいと思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

この要支援2というのは、介護保険の認定を受けていない方を想定して、要支援2ぐらいだということで、今までこの金額でやってきた経緯があります。認定を受けている方につきましては、そちらのほうの介護サービスのほうに一時的に保護して、そちらの介護保険のサービスに、ショートステイなり施設入所なりを利用していただくように進めている形になっておりますので、認定を受けていない段階の人を対象にしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その介護保険の認定を受けていない人を特養で保護する必要があるのか。要するに、保護する場合に違う場所でもいいのではないかというふうに思うのですけれども、その辺の検討って以前指摘をしたと思うのですけれども、検討されたことはあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

介護保険のそういう特養等に保護する必要があるかどうかということで、一応虐待だけではありませんので、認知症の方等も自宅がわからなくて路上等で保護した場合なんかの、緊急的に避難するような形で施設を確保しているという状況でございますので、一概に健康な方を保護するだけではない観点から、特養等の施設を確保しているのが現状でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、保護される方によって保護先を変えてもいいのではないかという提案なのです。提案というか、質問なのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

程度によって保護する施設の、確保するのがやはり難しい、施設を1年間確保していくというのはなかなか難しい問題がありますので、今後また町内の施設等と会議があるときに、その辺を受けていただけるかどうかというのも話していきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

57ページになるのですが、障害者福祉費の3の職員手当等の時間外なのですが、24年度に関しては46万だと思っているのですが、この増額の要因は何でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

24年度につきましては、補正2号で69万3,000円の補正をさせていただきました、トータルで24年度につきましては96万3,000円の予算減額でございます。要因につきましては、やはり3障害を統一したことによりまして、面接と訪問等につきましては、かなり日中障害者宅に伺って調査をしております。面接等しておりますので、そちらの日中できない事務、ケース記録とか、そういう部分でかなり時間外がふえたということで、今回昨年度の当初より増額して予算計上したところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 予算書の55ページの最初のところの節2の給料なのですけれども、先ほどとちょっと今度は逆で、人数が今度はふえているのですが、給料の増額としては2万9,000円なのです。この辺の要因に関しては何か、先ほどと同じなのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

先ほども答弁をさせていただいたのですけれども、人事配置等の関係で、同様な形で増減幅が大きくなる場合もございますし、小さくなる場合もございますので、その点での増加する部分のところと、減額する部分のところがあるところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

それと、57ページの節9の旅費なのですけれども、ちょっとこれ詳細について教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

普通旅費ですが、25年度につきましては障害程度区分の認定調査に、東京都の大島町に調査に行く費用が3万3,000円ほどふえております。こちらは障害程度区分が最高3年間の期間で認定されますので、ちょうど3年が切れる前に、こちらのほうに現地に行って調査をしていくということで、このふえた要因でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに、職員の方も行かれるのですか。普通旅費で6人分というふうに書いてあるのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） こちらの認定調査につきましては、2人で日帰りでいきます。そのほか支援係と庶務係のほうも含めて普通旅費、研修等の出張旅費を計上しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

済みません、最後に1点だけ。63ページの目9の障害福祉施設費の中にあります節8報償費なのですけれども、これ昨年と比較すると大体11万円ぐらい減額になっているのですが、その要因についてちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

昨年より減った要因につきましては、自殺対策関係の金額について9万円ほど減額になっております。そのほかは、昨年とさほど変わっておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 何の部分が削減されたのでしょうか。内容というか、具体的に。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 回答後でも結構ですので、申しわけありません。ありがとうございました。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません、関連してなのですが、その報償費の中で、自殺対策ということで人材育成事業謝礼というふうになっております。この人材育成というのがどういうことなのかについてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

人材育成というのは、ゲートキーパーの養成を、講座を24年度も開催しましたから、来年度につきましてもゲートキーパーの養成と、あと町内の相談支援事業所の相談を受ける方が、やはり早目の気づきで自殺予防になるという形で、事業所の職員等についても、このゲートキーパーの養成講座を開催したいということで予算計上しております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは平成24年度とは、25年度は変わらないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

今年度は職員と事業所、先ほど言いました事業所の職員を対象に行いましたが、来年度につきましては住民も対象にして研修を、講座を開きたいということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款3民生費、項1社会福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時27分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前11時30分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、64ページから74ページ、項2 児童福祉費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

65ページ、2、児童措置費の委託料なのですが、まずこちら確認のために1億円ほど、強ですね、予算のほうが多く見られていますけれども、そちらのほうの説明お伺いできますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

委託料につきましては、元氣保育園の開設と、あずさ保育園が40名程度見込みまして、元氣保育園につきましてはトータルで去年が198人だったものですが、本年度125人をプラスしまして委託料を積算したものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 恐らく今の人数ふえた、減になったのは、あずさ保育園かと思うのですが、元氣保育園はまだですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） しました。

久保委員。

○委員（久保健二君） ちょっと保育園が今、名前のほうが入れ違ってしまっているような気がするのですが、もう一度お願いできますか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

元氣保育園が、開設に伴いまして85名、プラスあずさの定員があいいますところの40名を見込みまして、125名といたしました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） こちらの予算の概要を見ますと、増減理由といたしまして、あずさ保育園の4、5歳児の増とあるのですが、こちら4、5歳児の増ということですが、こちらどのぐらいの人数見込んでいるのか教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

あずさの増につきましては、40人を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 冒頭に1億円強の予算が、増の見込みが今回されているのですけれども、あずさ保育園23年度の開園だったと思うのですけれども、そのとき、こちら23年度の予算書になるのですけれども、見ましたところ、前年度から3,000万ほどの増額しかされていないのです。今回キャパ的にほとんど同じなのかなと思うのですけれども、1億円ほどの予算が増になっている、この要因を教えてくださいませんか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

あずさのときには第一保育所の減の人数を見ていましたので、その影響であずさのときには少なかったものです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じところの65ページの児童福祉費なのですが、家庭保育所の状況を把握しているかどうかお聞きしたいのですが、家庭保育所の増減はほとんどありません、去年と。しかし、今希望者が186名でしたっけ、いるということで、それで元気ができても24名ぐらいの待機があるということで、その待機者は一時保育とか家庭保育所に決まった方もあるというふうに先日説明いただきました。それにしては家庭保育所がふえていないので、退所する方もいるのか、それとも家庭保育所は条件が合わないのか、その辺の理由です。家庭保育所の状況をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

家庭保育所の状況につきましては、平成24年度の7月1日に家庭保育室が1園開園しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） もし1園開園していたら、またその希望者があれば家庭保育所の委託料がふえて当然かなというふうに思うのですが、ふえていない理由はどのようなことでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

家庭保育室が設立はされたのですけれども、実際に新たに元氣保育園のほうことができましたので、そちらのほうに移動する方がいらっしゃいますので、プラ・マイ・ゼロという形で積算いたしました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

67ページの13委託料の機械警備委託料なのですが、こちら保育所、またみどり学園さんと、あと児童館です。機械警備のほうで、23年度と24年度というのは同額で、今回大分減額されているのですけれども、こちらは今年度入札のほうが行われた結果だと思うのですけれども、この警備の形態が変わってここまで落とされているのか、ちょっとその辺ご説明をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

主に入札の結果で、こういう状況になっております。第1保育所につきましては、単年度の契約で行っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） こちら機械警備ということで、恐らくカメラ等での警備になろうかと思うのですが、こちらカメラの台数とか、そういった機械の台数的なものは今までと変わらないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

カメラはついておりませんが、センサー等の台数については変わりありません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

64ページのこども医療費のところ、小中学生について10%伸びを見たを書いてあるのですが、この10%という根拠は何なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

今までの実績を見まして、10%伸ばしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 生徒数はふえていないのですけれども、実績が年々ふえてくるとふえるものなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

毎年人数的にはふえております。

〔「金額」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課長（森田一美君） 済みません。金額はふえております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

細かいところなので、予算の説明書を見ていただきたいのですが、223ページになります。まず、家庭保育室の利用支援事業の中で、県のほうから、当然一般財源のほうから拠出されているということですが、この部分県のほうは減っているのですよね。約10万ぐらい減っているのですが、一般財源のほうは約400万ふえていると。ここの金額は、トータル的には286万7,000円と、ここの部分ではふえているのですが、片方は

減って片方ふえているという、これは何らかの配分というか、の変更があつてこうなっているのか。これと同じような現象としては、その下のほうのひとり親家庭、医療費なんかも一般のほうはふえていて、県のほうは減っているという状態になっているのですが、この要因についてお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課参事。

○こども支援課参事（江原豊次君） こども支援課、江原です。

家庭保育室の運営事業の補助金と町の一般財源の件なのですが、これ年齢によって基準額が大分変わってきます。その偏りによって違ってくるわけですが、今回新たにできた保育ルーム元氣ですか、こちらのほうが大分年齢層が偏っているものと思われます。それによって、若干県の負担率が変わってきて、その分町が持ち出しになってしまうということになっていると推測できます。

それから、こども医療費の件ですが、県の補助金がやっぱり同じような形なのですが、これ全体の医療費としては伸びているのですが、県のほうの基準額の算定で、こちら入院に対するほうのやはりウエートが高くて、実際に前年と来年の予測を比べますと、入院が結構大きく響いています。入院が最近多いということで、その分県のウエートが入院に大きいので、済みません、入院が減っているのですね。入院が減っていて、県の補助金のほうの入院のウエートが大きいため、その減が大きく出てしまうといった形になっていると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それでは、249ページなのですが、子育て支援センター管理運営1行で賃金のところなのですが、24年度においては783万1,000円と。今回、来年度2カ所357万8,000円。ここの共済費のところを見ますと2人分、あるいは賃金のところも2人分というふうになっております。24年度に関しては5人で計上されていたと思うのですが、なぜ半分以下、人員削減になったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） お答えします。

一時預かりがなくなりましたので、その分で減となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、サービスに関しては低下はないということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じところなのですが、今度需用費のところ、昨年度賄い材料が入っていたと思うのですが、24年度ですね。25年度に関しては、それが無いのですが、賄い材料というのがなくなったという要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

それも一時預かりがなくなったことによるものです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

子育て支援センターの山口委員の関連なのですが、一時保育がなくなったということなのですが、私も訪問したことがございますけれども、かなりきめ細かな指導をされていたように感じます。内容としてはね。育児で困っているとか、悩んでいる父母なんかも一緒に来てやるとか、かなり本当に父母に寄り添って、きめ細かな指導がされていたかなというふうに思っています。

その一時保育がなくなって、ほかの保育所がやるということなのでしょうけれども、そういうきめ細かな指導が、ほかの保育園でできるのかどうかというところを、公立が残っているとか、ある意味は、前にも課長から言われましたけれども、他の保育園の監視、監督をするために必要だと。そういう役目があるのだというふうに聞いていますけれども、今サービスが低下しないというふうに言ったのですが、その辺の内容とか、きめ細かなサービスについてはどうなのでしょう。それは保証していただけるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） 川越です。お答えいたします。

一時預かりのほうは確かになくなりましたが、今委員さんがおっしゃられた保護者が一緒に来て過ごして悩みを聞いたり相談業務ということは、引き続き行っていくつもりです。それは、ほかの民間保育所にはそのことが、そういった該当するところがありませんので、それは公立として引き続き行っていくつもりであります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 関連でお伺いいたします。

一時預かりで19時までというふうに預かっておられたと思うのですが、それはこれからなくなってしまいう事業になると思うのですが、ほかの保育園では19時までには延長保育でやっていらっやらないと思うのですが、昨年度120名くらいの方が利用されたと伺っているのですが、そういったサービスがなくなるということについてはどのように対応されていかれるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

支援センターの一時預かりの延長分につきましては、24年度のみ事業として、今後におきましては元氣保育園等でも一時預かりしていただけますので、そういう形で対処できると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） そちらの新しくできる保育所でも一時預かりをやれるということは聞いているのですが、遅い時間までやっていたのは、多分今町内の、町でやっていた支援センターだけだったと思うのですが、ではそちらの新しいところでも、時間が7時までということをやっていただけなのか

どうかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

新しい保育所につきましては19時までということで、一時保育の預かっていただくようになっておりますので。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

69ページの日5学童保育室の中の節19負担金、補助及び交付金の中の特別支援学校放課後児童対策事業補助金として56万4,000円が計上されております。昨年まではこれはなかったのですが、このまず事業の内容を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

昨年は補正でやっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

当然今年度補正を組まれたということは重々知っているのですが、もう一度詳しい内容を教えていただければと思いました。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

おおぞらの学童保育室に対する補助金でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 金額が14万1,000円掛ける4回ということで出ているのですが、この4回、回数なのか、ちょっとどういう部分か、それを教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課参事。

○こども支援課参事（江原豊次君） こちらの件につきましては、県の事業なのですが、おおぞらのほうの身障者の学童ということで、1名去年から該当が出ました。この1名の方に対して町が補助をするという形になっております。県からの補助金もあるのですが、年4回払っているというのは、3カ月分ずつ年4回払っております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

続きまして、もう一点お伺いしたいと思うのですが、72ページの、これはみどり学園の部分でございますが、節13の委託料の中に発達支援巡回相談事業委託料として21万計上されております。昨年から38万5,000円が減額になっております。その要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課参事。

○こども支援課参事（江原豊次君） 済みません。こちらの委託事業ですけれども、去年までみどり学園で、みどり学園の分と、それから保育所等、それらの部分も含めて予算計上しておりました。ことしは県の事業で、富士見市のみずほ学園が県の委託事業を受けまして、この事業を2市1町分をエリアにしてやっていくということで、それらに乗ったということになります。乗ったというのは、保育所とか、そういった部分についてはお願いしたのですけれども、みどり学園の分については、やはり今までと同じ障害の程度がありますので、今までと同じコンサル受けたいということで、その分については現在残してあるところで、保育所の分が減額になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

66ページの保育所の臨時職員のことについてお伺いしたいと思いますが、説明書を見ますと39名の方が臨時職員として採用されているということなのですが、その臨時職員の中で8時間労働をしている方、何人か、それから週何日来ていらっしゃるのか、それから時給についてもお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 審議の途中ですが、昼食のため休憩したいと思います。

再開時間は1時10分といたします。

（午前11時57分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長より答弁ありますので、福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。午前中の小松委員さんの質問に対しての答弁でございます。

障害福祉施設費の謝礼の件について、自殺対策の関係で減額ということで、内容はということなのですが、24年度につきましては、謝礼を伴う研修は、先ほども申し上げましたように、ゲートキーパーの養成講座として民生委員を対象に2回、相談事業所を対象に1回、職員を対象に2回実施、そのほか事例検討会を2回実施しました。25年度につきましては民生委員、町内事業所を対象に、ともに1回、職員向けを2回、住民対象1回を予定しているところでございます。

なお、このほかに謝礼を伴わない埼玉県立精神保健福祉センターの地域支援担当職員によります研修会も実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、答弁。午前中の質疑が終わりましたので、答弁のほうをこども支援課でお願いします。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

午前中の増田委員さんの質問で、元氣保育園の一時保育の時間なのですが、先ほど19時と申し上げましたが、17時ということでお願いいたします。訂正のほうをお願いしていいですか。5時ということでよろしくお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、やはり今度町内には7時まで今まで預かっていただいた保護者の方が、見てもらうところが、ちょっと延長保育をするところがなくなってしまうということだと思えるのですけれども、今後については、何かお考えがありますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

先ほど申しあげました子育て支援センターにつきましては、特例措置として24年度延長保育を行ったものでございます。今後の検討課題としていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課参事。

○こども支援課参事（江原豊次君） 今の19時まではなくなってしまうということですので、かわるものはないかということなのですから、去年の場合は、先ほど申し上げたように、待機児童対策ということで特例で行ってまいりました。ことしにつきましては、元氣保育園ができるということで、一時保育に頼る部分も大分減るだろうということも考えられますし、全体的に一時保育本来の姿に戻るとい形になりますので、待機児童として1保育を利用していた方が、ことしはどちらかという元氣保育園のほうに入れるのではないかと想定のもとで、それは賄えるのではないかとこのように考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

特例だったということで、その措置についてはよくわかるのですけれども、19時まで延長で使っていた方は困られると思っておりますので、今後新しくできる元氣保育園ですとか、その他保育園でも延長がちょっとできないかということをお願いしていただければと思うのですが、その辺はいかがででしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） 川越です。

24年度で申し上げますと、待機児童とその対策の中で利用されていた方が1日置きで1名でした。それで、その方は、ほかの保育所というか公立の保育所のほうに入所が決まりましたので、その方の解消は、今のところできると思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、先ほどサービスの低下はないという話だったのですが、単純になくなったからサービスが低下するとは思わないのですが、今の川越所長のお話ですと、延長は24年度はなかったと。延長の一時預かりですね、というふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） 川越です。

今申しあげましたように、1日置きで1人の方いらっしゃいました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その方は、延長ということでいらっしゃるのですか、1日置きで。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） 川越です。お答えいたします。

5時30分から40分ぐらいまでの延長でいらっしゃいました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その方は、次に民間のほうに移られて、特に延長は公立ですか、のほうで別に支障はないという確認はとっていらっしゃるということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） 川越です。

そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

5点ほどお尋ねしていきたいと……

〔「私答えてもらってないんです」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） 川越です。先ほどの杉本委員さんのお答えをいたします。

24年度で日給の保育士、臨時職員が21名おりました。それから、短時間22名です。賃金ですが、日給の方は有資格者が7,600円、無資格者が7,100円、その21名のうちの2名の方がフリーのところは無資格の方をお願いしていました。それから、短時間では時給になりまして、1時間有資格者が960円、無資格者が860円となります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 日給の方、時給の方いらっしゃるのですが、働く日数にもよると思いますが、一番年間働いている方で年間の給与は幾らになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

公立の保育士資格ありで200万前後になると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 日給の方ですと、日給の方だと8時間勤務をしているのではないかなというふうに思うのですが、そういう方が200万円前後の年間給料で働いているわけなのですかけれども、そういう有資格者の方で長時間働いている方を正規にするという、そういうお諮りしたことはないのでしょうか。また、この働いている方は、自己の都合でその200万円程度でいいということなのではないのでしょうか、その辺の状況はど

うなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

正規の職員への任用の関係でございますが、次年度へ向けた人事ヒアリング等も行った中で、そういった課からのお話でございますが、全体を含めた中で今後の採用につきましては、25年度以降の対応につきましては、まだ白紙の状態でございますので、それらも含めた中で、今後の人員配置等も含めまして考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本さんよろしいですか。

○委員（杉本しげ君） はい、いいです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、64ページの児童福祉総務費の報酬の家庭児童相談員についてお尋ねいたします。

こども相談件数が年々ふえているというふうに捉えているのですけれども、担当課のほうではどのように把握していらっしゃるかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

ここ近年の状況を見ますと、24年度の1月現在で徐々にふえていきまして、4,163件の相談件数となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この相談の方は2人体制でやっています。それで、実際に今回答が4,100以上ということで、本当にたくさんの相談を受けているなというふうに思いました。実際に相談員が私は足りないのではないかと心配をしているのですけれども、その辺は担当課のほうではどのようにお考えになっていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

委員さんがおっしゃるとおり、相談員については足りない状況でございます。その相談員につきましても、通常ですと相談業務だけでいいものなのですけれども、相談の内容の情報処理なんかのそういう処理までも一応行っておりますので、現状ではちょっときつい状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にその場で解決するものばかりではなくて、かなり長期のものとか、その後も追っていかなければならない問題とか、本当にたくさんあると思いますので、やっぱりそういう相談を受けるといことは、大変な仕事だと思っております。やっぱりかなりのその人に負担が行ってしまうと思いますので、その辺も今後それだけ相談が多いということは、町民の不安を解消するためにとってもいいことなので、

ぜひその辺も人数確保とか、その辺を今後検討していただきたいと思います。

続きまして、67ページの13番の委託料の中で保育所給食業務委託料がありますけれども、この中で採用されている方で町内の方の仕事を従事されている方は、大体割合はどのくらいになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

今の状況ですと、今把握してございません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。これは、委託ではなかったのが委託になってしまったので、できるだけ町内の方が仕事が従事できるようにしていただきたいので、またそのところも委託先にも町内の方を優先的に仕事に従事できるように、そういった要請をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらのこども支援課のほうから要請ということはできないと思いますので、重々企業と話し合いながら進めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 決定するのは企業ですけども、支出していくのは町ですので、ぜひ町内の人たち優先に仕事ができるようにということで、ぜひ業者には言っていただきたいと思います。今そういう方向でもする旨の回答があったと思いますので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

それから、14番の使用料及び賃借料の中で、自動体外式除細動器借上料20万2,000円とあります。これは、何年契約なのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

3年契約となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここは、平成23年度決算では16万8,000円でした。金額がなぜふえているのかということもあるのですが、私はここについては、3年契約としますと、その3年間は競争がないということでありまして、消防組合のほうでもこれは12台使用だったのでありますが、昨年よりも3,000円の単価引き下げが今年度予算に出ていました。この辺についても、単価の引き下げの交渉もぜひしていただいている点ですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

契約上のことですので、今後できることでしたら検討してまいりたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ業者と引き下げの交渉をしていてもらいたいと思います。

続きまして、69ページの、これは児童館費の一般職級4人ということで、これは昨年も質問をしてきております。皆さんもご存じのように、この職員は6人体制だったのが5人になり、そして4人となっています。本当に多くの町民に親しまれている、利用されている施設であります。やっぱり子供の安全を守っていくということで、やっぱり今現状でも頑張っていってほしいんですけども、やはり正規の職員がきちっと見ていくという、まして6人いましたので、その辺検討されてきていると思いますが、ぜひ人数を1人ふやして対応していくことが求められると思いますが、その辺は今後検討されていくかどうか、昨年も検討とは言われていますが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

今臨時職員等で賄っていることなのですけれども、今の現状を維持できるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 職員削減の計画などが、ああいうものがあるから本当に困るのですよね。ああいうものを中心にやっていくから、実際には必要なところに配置できないのですよね。もう職員適正化計画は絶対やめるべきです。これ以上職員を減らしてほしくないですし、今こども支援課長が現状で努力をしようと言っていたので、これ以下の削減はもう絶対に行わないでほしい。今後こどもふやす方向で今後も検討していてもらいたいと思います。

次に、74ページについて、19番負担金、補助及び交付金の中で、子育て広場全国連絡協議会8,000円とあります。これは、年に1回の開会というふうに捉えているのですが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

年1回でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この子育て広場の大体、申しわけないのですけれども、事業の内容について詳しいことを述べていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

今手元に資料がございませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊池です。

保育所費の中で、賃金について伺いたいと思います。ページが66ページです。先ほどもあったのですけれども、賃金39人分ということで計上されております。この中で、有資格者の中で新規採用、新規募集というのは何人になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） 川越です。お答えいたします。

臨時職員の件ですよね。臨時職員に関しては、採用はしていますが、継続される方もいらっしゃいますので、そのクラスで年齢ごとに人数が決まってくるので、そのところで今のところやめられる方がいたところを補充に採用するというような感じで今やっていますので、何人て今ちょっとすぐには人数が今出ないのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この3月の時点で4月から何人仕事に従事するかというのがわからない状態なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） 川越です。お答えいたします。

25年度に関しましては、1日の方を夏休みを除きまして15人お願いするつもりでおります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それが継続される方が何人いるのかというのがわからないから何人募集するかがわからないということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） 川越です。お答えいたします。

今新たに決定されている方が、今のところ本当に新規で決定されている方が2人です。それで、残られる方と合わせまして、今2人ちょっと減が出ておりますので、今至急に探しているところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

聞いたところの話によると、今保育の仕事につこうとしている方が大分少ないという現状があると。保育所で取り合いをしているような状況でもあるということを知ったことがあります。その中で、こういった賃金で本当に労働力の確保というのができるのかどうかというのを担当課としてどう考えているのかを聞いたのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

今臨時職員の確保につきましては、大分苦慮しているところでございます。今後におきましても、臨時職員の割合がふえるかもしれませんが、そのような状況ですので、今後におきましても、このような賃金でなると思うのですけれども。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この状況って何かしらないと当面続くのかなというところが考えられると思うのですよ。その正規がいいのか非正規がいいのかという問題もあろうかと思ひますし、今後今のままで足りなければ、では派遣で賄うというので何とかやっけてられてると思うのですけれども、1度賃金も含めて労働条件も含めて考え直すべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

人事のほうとも相談いたしまして検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません、ちょっとわからないので確認をさせていただきたいのですけれども、予算書の67ページの一番下の項目、清掃用具使用料ってあるのですけれども、これについてちょっとお伺いをさせていただきたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） お答えいたします。

一般的にお掃除に使うモップ等です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） これは、リースをされているということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 第一保育所長。

○こども支援課第一保育所長（川越節子君） 川越です。お答えいたします。

リースです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの菊地委員の質問から延長線になるのですが、ちなみに近隣市に関して、その臨時職員ってやはり保育所等で採用しているケースあると思うのですが、そこと比べて三芳というのは、どの辺の位置にあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

近隣ですと800円とか1,000円とかってございますので、三芳にしますと中間ぐらいの賃金だと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

人手が足りないというのは、ここ数年続いている話で、ことし来年に限った話ではないと思うのです。やはり子供を預かっているとやっぱり保育士さんがいないと非常に危険、目が届かないというのが一番私心配してまして、たとえ待機児童がいなくなっても、結局その保育士さんがいなくなってケアができないのだったら、むしろそれはやめたほうがいいぐらいで、とにかく人を確保するというのを最重点課題にして、やっぱりやっけていかないと、何かあったとき、取り返しのつかないことになりかねないので、その臨時職員等

々の給料も含めて、抜本的な対策としてほしいと。

もう一つは、派遣に関しては、やはり業者経由でもってきますから、なかなかその責任、その方の責任感のあり方とかというのは把握できないところが、これ非常にあります。これは、私も派遣の社員扱っていたことありますので、よくわかるのですが、ですから派遣をとってそこで大きな高いお金を払うくらいだったら、やっぱり全体的に見直して、子供の安全絶対に最重点で今後考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

近隣市町村等調査いたしますし、人事のほうとも調査研究して検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません、先ほどちょっと聞き忘れたのがありましたので。同じ保育所費の66ページ需用費で、光熱水費について伺いたいと思います。こちらに関しましては、明細で229ページで書かれているとおりののですが、光熱費に関して、第一保育所が全く計上されていないというのは、もう全く必要ないということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

第一保育所のほうにつきましては、第二保育所の予算をとったものをそちらに回すということになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

例えば、電気代に関してなのですけれども、第二保育所で耐震補強工事がされると思います。工事は工事で電気使うと思うのです。そちらは必要があると思うのですけれども、果たしてこの電気料金でその移った分の第一保育所の分も賄えるのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

第二保育所の工事のほうにつきましては、工事費のほうに掲載してあると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 済みません、菊地です。確認なのですけれども、では電気代などの経費等については、工事業業者が負担するということなののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

確認して後でご連絡いたしますので。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、燃料費について聞きたいのですが、第二保育所で重油代と灯油代が合わさっていますけれども、これともとも単価って違うのではないかなと思うのですけれども、これの計算の仕方について伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

第二保育所は重油使いませんので、削除ということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

予算概要の67ページの民生費のみどり学園の件で、これ保育士の賃金が時給から日給に変更したための増額であると書いてあるのですが、みどり学園運営事業費の中身を見ると、確かにこの金額が変わっていること確かなのですけれども、中身見ると、いろいろ項目が全然違って、本当に給与だけの変更なのか、もっと違った大きな要因があるのではないかと思うのですけれども、この給与が時給から日給に変わったことで何が変わったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

短時間労働から常勤の時間の時間帯に変わったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） これは、トータル的に時間的に保育士さんとかの働く時間が変わったのですか、それとも対応が変わった、何が変わったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

短時間から勤務時間が通常の勤務になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それで、この52万2,000円の増額というのは、それだけの要因なのですか。もっと何か違った項目がいっぱいあるような気がするのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、具体的に言いますと、例えば委託料の中の機械警備費が確か37万8,000円ぐらいかかっていたのが、例えば7万円に変わってしまったとか、それから備品の買う部分が全くなかった、昨年はないのに備品が今回十二、三万円のものを買うとかという話で、何か人が時間が変わったり何かそういう部分のほうがかか多のような、出入りがあるのかもわかりませんが、それが主な要因なのか、ちょっとその辺が確認したかったのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

一番賃金が、要素の大きなものを挙げたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、賃金が変わったというのは幾ら、総額でこの中でどれだけ変わったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

手元に資料がございませんので、後ほどお答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

こども支援課参事。

○こども支援課参事（江原豊次君） 先ほど後ほど資料ということで、子育て支援センターのなかよし広場等のご質問ですけれども、こちらにつきましては、ほぼ毎日ですけれども、午前中、現在ほぼ毎日午前中、なかよし広場として年齢別に親子の遊び場を提供しています。ここは、やっぱり親同士、子同士、それから職員との交流等もありますので、これらも含めて何らかまた問題等の把握に努めています。そのご両親、親からの相談等があれば今後の相談につなげるというような形で現在やっています。

それと、月に2度ですか、外に公園、ほかの近くの公園ですね、そういうところに行ったりとか、または公民館とか集会所、そういったところ出張して遊び場を提供しているということもやっております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどの工事の件でのお調べいただくということなのですが、あわせて伺いたいのですが、工事をする際に、例えば第二保育所は、工事期間中は電気だったり電気契約を切ってしまうのかどうか。工事に関しては、仮設電気に対応するのかということ、それらをどう対応するのか。どう検討したのかを伺いたいです。

第一保育所については、今度移ってくるときにまた契約を開始するのか、それまでの間は、電気だったら電気の契約をもう解約をしているのか、そういったことも含めて、例えばずっともう電気契約は終了しないでずっと継続しているのであれば、本来は第一保育所ってどれくらい維持費かかっているのかということも必要だと思うので、本来は第一保育所での計上のほうが正しいのかなと思うのです。そういったところをどう検討されたのかについてのご回答をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） それは後ほどの答弁。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、宿題のほうは忘れず、ではお願いしますね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時51分)

---

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午後 1時52分)

---

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、74ページから79ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

78ページの目5保健センター費の中の13委託料なのですが、ここの中に昨年は保健センターの耐震診断委託料235万7,000円が計上されておりました。今回全体的にも前年度比からの比較が242万1,000円ということで削減になっております。その要因をまずお伺いしたいと思います。

○委員長(秋坂 豊君) 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長(川辺忠彦君) お答えします。川辺です。

耐震診断のほうですね、24年度耐震診断行いまして、一番低いI s値がたしか0.714だったと思います。  
以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 今年度の部分がI s値0.714ということで、この診断結果が出たと思うのですが、その結果を受けてこの25年度にどのような形でまた進めていくか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長(秋坂 豊君) 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長(川辺忠彦君) I s値が一応0.741だったのですけれども、町の耐震化の促進計画の中では、公共施設0.6という数値、6以上ですか、数値という形になってはいますが、それとあと学校関係ですと0.7ですか、三芳のほうは0.75とっていると思うのですけれども、その中で仕様書、保健センターの耐震の委託を出したときに仕様書の中で0.75設定という項目を入れたわけなのですけれども、その中で0.75設定の中で、結局その幅がありますので、工事工事と設計の委託の金額が一応上がってきているのですが、ただほかの施設の兼ね合いから、I s値が低いところの工事が先であろうということで、ちょっと若干報告が上がってきたのは2月の末だったもので、ちょっと予算のほうの査定には一応間に合わなかったのですけれども、I s値は高いということですから、低い建物からのという形になってしまうかと思うのですが。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。

○委員(岩城桂子君) ご説明ありがとうございます。今後この保健センターに関してどのような形でまた進めていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長(秋坂 豊君) 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長(川辺忠彦君) 金額はかかることですので、財政当局と相談しまして対応のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

まず、75ページの委託料の中のがん検診が300万円ほど前年度から減っているのですけれども、このがん検診については、本当に受診率を上げるための手だてというか、そういうのが求められているところだったのですが、このまず減っている、金額が減った要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

がん検診の委託料が減った要因でございますが、まず1点目が胃がんA B C D検診が、24年度につきましては30%で見ていたのですけれども、25年度につきましては20%で積算しております。それと、胃がん検診が若干募集に満たない部分がありました。その関係で、胃がん検診若干数字を減らしてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 実績をもとに計算しているのだらうと思うのですが、このがん検診は、本当に受診率が悪いので、減らすのではなくて、受診者をふやすような努力をしながら予算化していかなければいけないのではないかなというふうに思うのですが、ほかのところは、それではふやしているところはないのですか。その実績そのものなののでしょうか。受診率を上げるための工夫というか、そういうところは工夫をされていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

ほかのがん検診ですが、子宮頸がん、乳がん、大腸がん等ありますけれども、クーポン事業及び一般、クーポンと一般の2つがあるのですけれども、その辺につきましては、前年度ほぼ同じ人数で一応計上のほうはしてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

76ページになります。負担金、補助及び交付金なのですが、小児の時間外救急診療所運営費の補助金が24年度466万5,000円だったのが350万、約110万ほど減少しております。この要因はどういうことなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

小児時間外の負担金の減額というご質問ですけれども、初期救急医療に関しましては、市町村の責務ということでございます。小児救急が始まったのが、平成17年に小児救急が東入間医師会のご協力によりまして、17年から始まっているわけですけれども、平成16年の10月5日の文章で、医師会からいただいた文章の中で、4番目としまして、「事業が軌道に乗り、診療報酬が十分得られるようになれば減額できるものとする」という文章を医師会のほうからいただいているわけですけれども、それに基づきまして2市1町、それとあと東入間医師会と十分協議した上で、減額という方向で進んでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、診療報酬が十分にもらえるような環境になったということなのか、それとも患者がふえたということなのか、どういう要因でその減額ができるようになったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 診療報酬は十分入ってくるという言い方おかしいですけども、見込めるという状況からそういう状況になったところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 思い違いだったらいいのですが、ここ何年も診療報酬の改定ってないと思うのです。それは何で診療報酬が入って見込めるようになったのか、ちょっとそこの理由がわからないのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 補助金の趣旨が人件費補助という名目で補助金の支出をしてございます。それで、当初契約というか小児時間外の契約をする際に協定書というものをつけて、後ろにつけて契約をするわけなのですけども、その協定書の中で一応人件費に対して補助をするということで、人件費の計算書をつけて契約のほうをしてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それはそれで結構なのですが、なぜ24年度から100万も下がったのか、25年度において何が変わったのか。例えば、看護師さんの人数減らすだとか、そういうことであればそういうふうにお答えいただきたいですし、診療報酬という話になると、診療報酬のポイントそのものは、ここ数年変わっていないはずなので、そこだけ明確にお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

負担金の計算方式としまして、医師と看護師と事務員の数字を足して、その数字に1年間の日数を掛けた数字が負担金となっているのですが、その医師と看護師と事務員の、要するに費用を減額して日数を掛けたということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最終的に確認したいのは、それでもって小児救急の時間外診療の質が落ちるとか、そういうことはないでしょうねというところを一番確認したい。というのは、志木市民病院の件もありますので、小児の救急というのは、今非常に神経をそこにかけていかないと、非常に子供たちの影響大きいと思うので、その確認をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

それはないです。ここで去年の11月から小児2次救急も、富士見のイムスさんのほうで始まってございま

す。その関係で初期救急についてもないです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の関連なのですけれども、むしろ富士見のほうで始まったがゆえにこちらのシフトが軽くなった、シフトとかウエイトが軽くなったので、減額になっているということではないということを確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

そのとおりです。ただ、東入間でやっているのは初期の救急ですし、富士見のイムスで始まったのは2次救急、結局2次救急ですと入院治療が可能な方のもので、ちょっと若干初期救急と2次救急違うかと思いますが。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

運営側はそれでわかると思うのですけれども、住民としては、何が違うのかよくわからなくて、では最初からそっち行ってしまうかということになっているところもあるかと思うのです。それで、結果的に今やっている、東入間医師会のほうでやっている小児時間外のほうが要するにウエイトが軽くなるだろうということでの減額ではないということでの確認なのです。もう一度済みませんが。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

東入間の医師会とのあれが軽くなるということはございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

わかりました。では、その上の病診連携事業について伺いたいと思うのですが、こちらのほうが41万2,000円、厳密に言うと41万1,540円ということなのですけれども、この事業補助金ですが、どのような事業を計画されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

毎年先生、東入間医師会主催の講習会等行ってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これが病診連携事業ということで、かかりつけの医師からもっと総合的な医師への連携というのが主な事業ではないのかなと思うのですけれども、事業内容を聞くとそうではないところが多いのかなと思ったのが

去年までの話なのですけれども、ことしについては、あくまでも病診連携ということにスポットライトを当てての講習会等なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

講習会とはまた別でして、病診連携、要するに上の病院とのパイプのつながりですね、埼玉医大、あるいはあと防衛医大とか、そういった関係のパイプのつながりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、それが何をするのかという、そのために四十何万をどういうふうにするのかと聞いているのです。

○委員長（秋坂 豊君） 所長、時間がかかるようでしたら、後ほど。

保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

後ほど答えさせていただきます。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 75ページの節13委託料の中のがん検診委託料でございます。先ほど杉本委員がお伺いになっていたところで、集団検診と個別検診があるのですけれども、予算審議の中で毎回前立腺がんと乳がんの集団検診を個別検診でもできるようにということで、医師会との協議をさせていただきたいというのを何度も何度も、私だけではなくてほかの方からもそういう質問があったと思うのですけれども、25年度のがん検診事業を予算計上するに当たり、その辺について医師会との協議はされたかどうかは伺わせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 25年度につきましても、浦和にあります健康づくり事業団、ここで広域法人になりまして、地方公共団体と同格の性格を持った事業団に委託のほうは一応考えてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それで、乳がん検診のほうを何とか、機械を持っていらっしゃる医院も病院も、この2市1町内にはたくさんありますので、何とか乳がん検診を個別でも行っていただきたいということで要望させていただき、そして朝霞圏内、新座も一緒でしょうか、新座圏内でも必ず集団もやっているけれども、個別もやっているというふうに、両方でやっているのですね。事業団だとバスが来て、保健センターからそのバスに移動するまでもバスタオルを羽織ってと言うのか、羽織って外を歩いていくというあの状況を、もうこれ以上体験させたくないという思いがあるのですけれども、この辺については、ぜひ医師会と協議をさせていただきたいと思っています。医師会の言い分も、機械を持っているところと持っていないところがあるので、平等性に欠けるみたいな話も出ているようなのですけれども、やはり利便性、町民の利便性等、が

ん検診事業のやっぱり皆さんが受けやすい体制をつくるというところでは、この集団検診から個別検診へ移動していくというのは、すごく重要なことだと思いますので、しっかり協議をしていただきたく要望いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

いろいろ問題があろうかと思えますけれども、今後検討のほうをしたいと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

78ページの節13委託料の中のダイオキシン類測定調査委託料というところがあるのですが、この予算説明書の285ページ、そのほか概要の70ページにもあるのですが、この中で、環境調査事業ということの中で、今PM2.5などの調査もされていると思うのですが、その辺の公表ですとか、そういったことに関しては、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

町のほう、この委託のほうで河川、あるいは大気、各種の調査を実施しております。そして、ただいまご指摘のPM2.5、大変今日本以西、関東から西のほうですか、毎日のようにニュースになってございますが、やっとここで国、あるいは県が調査のほうを開始いたしました。それで、ちょうど三芳のほう、町独自では現在のところPM2.5に対する環境調査等はやってございません。それで、ここで2月からですか、埼玉県のほうで二十何ポイントかのPM2.5に対する環境調査結果報告等を実施しております。それをホームページのほうでリンクを張りましたので、そちらのほうである程度の事業を対応していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、ホームページを開けば見られるということだと思いますけれども、きのうのようなあいった煙霧というふうな放送もありましたけれども、ああいったことですとか、それから何か光化学スモッグですとか、そういったときは発令されたときには、こちらのほうからも注意喚起を町の人にしたほうが良いと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

光化学スモッグの注意報の発令、こちらにつきましても現在県のほうの調査のもとに各自治体のほうに警報等の情報が入ってきます、発令した場合には、それをホームページなのだと思いますけれども、現在のところそれを掲示しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） おっしゃっていることはよくわかるのですけれども、例えば防災行政無線などで注意喚起を促すということは、いかがかと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

この環境調査については、係長のほうが重々承知の上なので、島田係長のほうに答弁させます。

○委員長（秋坂 豊君） 環境対策係長。

○環境課環境対策係長（島田 工君） 島田です。お答えします。

現在光化学スモッグ注意報等出た場合の対応なのですけれども、各学校、保育所等には出た段階でファクスで連絡をしております。防災無線については、近隣等も調べたことあるのですけれども、今現在は各学校、保育所等ファクス対応でできるのではないかということで、今現在は考えていません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 危ないものが飛んできているということですので、ぜひ考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数で言うと75ページです。75ページの8報償費の一番上の保健事業謝礼ということで、昨年を見ると1万円の計上だったものが、ことし24万8,000円の計上になっております。内容を見ると健康づくりプラン検討委員会というのが多分立ち上がるのだというふうに思っておりますが、この委員会の内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

健康増進法第8条に基づきまして、25年度健康づくりの条例の策定を予定してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ということは、25年度1年限りのものということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

とりあえず一応25年末をめどに条例のほうを策定をしていきたいと今現在考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その下の食育推進事業謝礼というのものも、去年は7万3,000円だったものが14万6,000円にやっぱり上がっております。この食育推進事業謝礼の内容についてもお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

これは24年度に2次の食育計画、推進計画ですか、それについてアンケート調査を実施しました。そのアンケート調査を今回回収して分析をし始めたところでございます。それで、25年度に委員さん等におかれまして、その内容を検討しまして分析しまして、25年度末に第2次の食育推進計画を策定する予定でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

予防費の中に昨年までは報償費、それから報酬費と報償費が発生して、予防接種事業委託看護師さんということで計上されていたのですが、実績もあったわけですけれども、今年度それがなくなってしまったのですけれども、その辺の今までどんな仕事をしていて、それがなくなった理由というか、それをお願いしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

予防費の報償費の関係は、24年度まで春まで生ポリオをやっていたので、その関係で数字が25年度からは不活化、24年途中から不活化になったのです。それです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

78ページの13番の委託料の中で、この今、町は放射能の測定器を持っていますので、ちょっと項目にはないのですけれども、ここの大気のところというふうに質問をさせていただきたいのですけれども、今でも毎月今後も1回、学校等の施設の大気状況を測定していかれるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

現在この大気調査、フィルターバッジ、あるいはポイントで定点測定を行ってございます。そして、今学校というお話ありましたけれども、学校のほうでは測定してございません。経年変化を見るために町内、例えばフィルターバッジであれば町内の10カ所、例えば藤久保公民館、竹間沢公民館、農業センター等々、要するに町内各振り分けた形で測定をしてございます。そして、もう一つのほうの調査については、ベンゼン、化学オキシダント等で、こちらのほうも調査地点を設けまして定点変化、要するに歴年変化ですか、そちらのほうを計測してございます。その結果については、毎年環境調査をまとめた形で報告書等を作成してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村。

23年、24年と結果報告をいただいて、それに対しては評価をしてきていますから、それはわかっているのですけれども、放射能の測定は過去は、最初この問題が浮上したときには、小学校の地表5センチメートル、それから1メートルというところで測定をしたように記憶しているのですけれども、それは今もこれからも行うのですかという質問をしております。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

放射能の測定につきましては、現在3カ月に1回程度で測定してございます。直近では2月の下旬に小中学校、保育施設ですか、そちらのほうを測定しましてホームページ等で公表してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、それで今後も今3カ月に1回になりましたけれども、今年度も同じような測定をしていくというふうに捉えてよいのかお聞きしております。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

今後においても、このようなスパンで測定していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今2月に測定をしたということでありますけれども、測定の結果については、どのくらいの値となっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

測定結果については、町の対応方針0.023ですが、そちらのほうの基準値よりもかなり下がってございます。おおむね震災以前の数値に近い数値ではないかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 0.023自体も高いということで、私は0.019を述べてきましたけれども、年間1ミリシーベルト以下ということで、今のお答えですと0.06ぐらい、そういった数字というふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

おおむね0.06から0.08ぐらいのマイクロシーベルトパーアワーですか、そのような結果がなっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと私は、昨年についても、化学物質のVOCについての固定的な測定をしていくべきだということで、固定式の測定機械を半年とか取りつけて、VOCについて今後調査研究をしていくべきだという質問をしておりますけれども、これは2年前にも質問したときに、前町長は研究をする、そういった時間もとれるようか研究をしてみるというお答えがありましたけれども、今町内で、ご存じのように印刷会社があります。実際には新聞報道でもがんの発生率が高いという新聞報道もされましたけれども、実際に当町にある印刷会社のところの臭気とかは、どのように担当課は捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

町のほうの環境調査、これについては、おおむねここ数年、同様の調査を実施しております。そして、ただいま特殊的な物質に対する調査の事項ですが、特殊会社の排出物については、国の基準に基づいて国への届け出、あるいは報告義務が当然会社のほうにはございます。その管理については、国の法に基づいて企業の責任としてやっているものと考えております。各、また町とする調査項目の別のあれですか、それについては、今後についても近隣等を把握しながら検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

おおむね昨年答えていただいた答えと同じなのですけれども、私が今お尋ねしたのは、その会社の前を通過して臭気を感じられたことがありますかというふうにお尋ねをしております。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

企業、いろいろなものを製造している会社もございます。当然それぞれの企業によって臭気、においですが、差があるかと思えますけれども、昨年ですか、例えば住民の方々からいろいろなご要望、におい、あるいはそのいろいろ企業との関係上、調査をしていただきたいというふうな声も聞きます。そのような場合には、臨時的な調査を実施しているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にその工場の前を通ると、かなりの頭痛が……

〔「一般質問……」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） いや、この予算の環境の中に入っていますから。

それで、実際にはそういう声がありますので、私はその中でこの今言ったように、そういったVOCの測定調査器をここの予算のところに今後入れていくべきではないかと、そういった機械がありますので、そういう機械を設置して、そして実際の揮発性有機化合物について、実際にどのぐらいの値なのか、そういうものをちゃんと周知して、それで確かに今課長が言われますように、これは企業のところでも測定をするものでありますけれども、実際には会社の外ではかってもらいたいものですから、そこに住んでいる人たちの方々は、そういった臭気を吸っていきますので、やっぱりそのことについては、町としてもその測定をして、その健康にどうなのかという把握をしていくことは、私は必要だと思っていますので、そういったところに予算計上を、測定器を設置する予算計上をするべきだということで質問をしております。その点について研究をして、そういった金額がどのぐらいなのか、VOCの測定器のそういった半年間でどうなのか、そういうこともいろいろ研究していただきながら、今後健康を守る点でも配慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 大変貴重なご意見をいただきました。町のほうでもいろいろな時代とともに、住民の方々が考えている状況が変化されると思います。機器等の情報を含めて今後集めてまいりたいと考え

ております。

それと、町のほうで騒音計等があります。そのようなものにおいてもレンタル等もしていますので、住民の方々へ周知していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと77ページ、公害対策の手数料なのですが、18万4,000円、これは放射能測定機器の点検ということで計上されていると思います。ちなみに、その中に単価が2万5,000円のが3台と10万円のが1台ということで、2万5,000円のほうは簡易型の測定器のほうの校正料だと思うのですが、これはちなみに何年に1回この定期点検ですか、校正になるのかどうかも含めて内容ですね、この定期点検の内容も含めて、ちょっと簡易型のものだけちょっとお答えいただきたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、1台当たり定期点検ということで、1台2万5,000円の定期点検費用となります。内容につきましては、点検作業代、あと校正ですか、それと校正証明書、その他雑費ということで見積もりをとったところ、1台当たり2万5,000円、3台で7万5,000円の予算を計上しました。点検については、これは購入、こちらのほうの機械を購入した会社のほうですか、そちらのほうに伺ったところ、年に1度の点検は必要ではないかというふうな話は伺ってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

済みません、これ今実勢価格で幾らで手に入るのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ちょうどこの簡易型の測定器購入した時点においては、1台10万円という価格で町のほうで購入いたしました。実勢価格につきましては、現在の実勢価格につきましては、調べてございません。恐らく価格は下がっているものと感じております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 1年に1回でも結構なのですが、本当にそれがそれだけ必要なのか、これH社の製品だと思うのですけれども、やっぱりメーカーに確認して、本当に2万5,000円をこれ1年1回やっていると恐らく3年で買ってしまうのではないかという予想もつくのです。もう一つは、使用頻度の問題、これもかなり下がっていると思うので、極論を言うと、高いほうの50万でしたっけの機械に関しては、あれはかなり精度を要求するので、必要だと思いますが、そうしたら簡易型とその精度の高いほうをある程度一緒にはかって、それほど誤差なければよしとして、4年で買いかえるということも極論を言うことができるような気がするのですが、ちょっとその辺は使用頻度の今後の状況を見ながら計画をちょっと立てていただきたい。それで

予算計上していただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

今回購入してから1年経過、定期メンテということで4台の測定器のメンテナンスですか、こちら環境課としても見積もりとったときに、若干高いのかなというふうには思いました。今後この定期点検を行う上では、他の業者含めまして契約上の行為やりますので、ちょっとそこらあたりで検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午後 2時34分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時47分）

---

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 2点ちょっとお伺いをさせていただきたいのですけれども、予算書の77ページの上のほうの節11の需用費の中にある消耗品費の中で、今回緑のカーテンの普及事業ということで、ゴーヤの苗を住民の方に配布をするということで書いてあるのですけれども、この500株をどのようにどなたにやられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） こちらのほうの緑のカーテン普及事業ということで、ゴーヤの苗の購入費を計上させていただきました。この事業に関しては、一般質問等でもご提案をさせていただいた内容でございます。まずは、住民皆様方にご協力をしていただいてCO<sub>2</sub>削減、あるいは節電対策の一環というふうな形で考えてございます。株数については500株、配布についてはその時期、苗が育つ時期ですか、その時期あたりにイベント等があれば、そのようなところで配布していきたいと考えてございます。同時に、アンケート等も実施して、それが育ったころ何かまた新たな展開ができればなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 周知の方法はどのようにされる予定ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ちょうどゴーヤの苗、5月下旬あるいは6月ぐらいに配布できると思いますので、それ前の広報紙あるいはホームページで掲示してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。そして、もう一点だけ。78ページの一番上の委託料の中に道路交通騒音測定委託料として計上されているのですけれども、これは毎年同じ金額が計上されているのですが、来年度は5カ所、どこら辺をやられるのか、予定をお伺いできればと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

環境対策係長のほうで答弁いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境対策係長。

○環境課環境対策係長（島田 工君） 島田です。お答えいたします。

道路交通騒音調査の測定場所なのですけれども、これは、中央公民館の場所と農業センター、あと関越自動車の下り車線ということで、入間東部福祉会みよしの里、あと関越の上り車線ということで、上水道の第2井戸の場所、それと藤久保4区の集会所、国道沿いですね、その5カ所を毎年測定しています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 毎年同じところということなのですけれども、今回は新しい総合病院ができて、そういったことは検討されなかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境対策係長。

○環境課環境対策係長（島田 工君） お答えいたします。

毎年の経年の変化ということで同じ場所を測定しておりますので、病院等の建設に伴ってという検討は、申しわけないのですけれども、していません。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今お伺いすると、検討のほうはやられないのかなと思うのですけれども、何か理由があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

県道三芳・富士見線、そちらのほうの道路ですね、中央公民館のほうが測定ポイントになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

町長の施政方針を見ると、「住民の皆様の協力で町をきれいにする仕組みづくりが必要であると考え、きれいな町づくりに関する条例制定について検討してまいります」という記述がありますが、今回この件に関して、予算上に盛り込まれた点等があるのでしょうか、お聞きをさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

町のほうにおきましても、町をきれいにする条例づくり、そしてそれに伴う先般の一般質問でもご指摘ございました喫煙禁止区域の指定等について、本来であればもう早い時期にその条例制定なりその指定区域の指定ということで検討はしていきたいというふうに考えておったのですけれども、来年度、町長施政方針に

も公表したとおり、していく予定でございます。まずは、その予算計上につきましては、審議会等での検討というふうな形で条例検討、あるいは指定区域の検討ということで考えてございます。具体的な例えば指定区域の指定において啓発等の事業費がかかるかとは思っております。それについては、実施プログラム、あるいは実施計画というものも一緒に合わせた形で検討されるというふうに考えてございますので、その時期において予算措置をしていければなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 予算書にちょっと載っていないので、説明書のほうの283ページ、けやき基金積み立て事業、これはたしか三芳では平成19年度ですか、にその基金のお金で産業廃棄物のたしか処理に使われていたと思うのですけれども、これは5年間で20万円掛ける5年で100万円積み立てて終了ということなのですか、この事業自体が、これ県とあと事業者とかの県が所管する埼玉県環境整備事業推進積立金というのですか、だと思ってしまうのですけれども、この団体というか積み立て自体がもうなくなったものなのか、それとも三芳は100万円積み立てたので、もう積み立てなくていいということなのか、その辺をお聞きしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの基金のほうの積み立てでございますが、埼玉県の県のほうでやっているものです。そして、この積み立ての負担については、町は100万円というふうに決められてございます。だから、この5年間をもって100万円積み立てましたので、基金自体は埼玉県のほうに当然これは残ってございます。ですから、これを使用してしまうと、また新たにまた100万円を積み立てるような制度になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、19年度と同じように、必要と思われる場合には、先にその改めてその基金を積み立てていくということもできる、今後できるということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの基金は、町の場合100万円を満額ということで、そこまで積み立てる必要がございます。ですから、三芳は今年度の負担金において100万円を今積み立てて、それが完了しているような状況です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それで、19年度にその基金から取り崩しをしてやりましたよね。同じようなことをもし必要だということは、この先あったときには、またできるということなのですか、それとももうこれで1回で終わりということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ちょうど19年度のときには埼玉県三芳町、あるいはこの基金の充当ということで、かなりの多額の経費で

上富地域の産業廃棄物のほうを撤去いたしました。今後そのようなものがございましたら、こちらのほうの基金を活用した形で対応できるということで考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。それでは、予算書の77ページの委託料の中のスズメバチの駆除の関係ですけれども、こちらのほうは、事業仕分けの中では、廃止に近い縮小であったように思うのですけれども、継続でしたっけ。内容は、若干金額が減っているようでも、その辺は精査されてこういうふうに決められたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうのスズメバチの駆除の委託経費ということで、去年ですか、事業仕分けのほうに提示した形で継続、委員さんのほうからは非常にいい事業ではないかというふうな声もいただきました。それで、この予算の計上につきましては過去3年間、あるいはその前年度に実績を踏まえた形で計上してございます。今年度の実績においては、昨年度よりも委託件数はふえております。それと、その駆除についても昨年度と同じなのですけれども、職員のほうである程度駆除に関しても知識がある職員がおりますので、かなりの部分で職員のほうで対応してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

76ページの日2予防費の中の節13委託料でございます。この中に、高齢者肺炎球菌予防接種委託料として96万計上されております。新年度から今まで70歳以上の方にこの予防接種の肺炎球菌ワクチンということで3,000円の補助が出ていたと思うのですが、新年度から今度65歳に拡充ということでご説明はいただいております。昨年は、200人分の計上でしたが、今回36万増額ということで、120人分が増額になったのかなとは思っておりますが、昨年実際にこの委託をされた部分での何人の方が昨年度接種をされたか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

23年度実績なのですけれども、23年度当初500人で予算を組みまして、実績が315人です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 前年度315人の方がこの予防接種受けられたということで、今年度96万の計上ですが、実際に拡充をされたこの65歳以上の方からという部分でのこの予算の積算というのは、どのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

今まで70歳だったのですけれども、25年から一応65歳に5歳引き下がるということで、医師会と契約をこ

れから結ぶわけでございますが、財政上も厳しく、また去年やっていなかった4混とポリオですか、不活化ワクチンですね、それがちょっと入ってきますので、全体の枠の中から考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

実際にはこの拡充されるということで受ける方も多くなるのかなとは思っておりますが、周知のほうはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

毎年4月1日に全戸配布します保健センターの事業一覧、それとあと広報、それとあとホームページですか、そちらのほうでPRのほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど抜井委員のほうの質問をされた県の基金ということで、5年間20万ずつ町も支出してきて、産廃業者のそのところについて一度除去をしました。しかし、残念ながらまだ相当数の廃棄物がそのままになっていきますので、今後これを利用して再度その場所から少しでも廃棄物を撤去していける、そういった基金のこの基金を使って、そういった要請を県にしていくべきだと思いますが、その辺についてはどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

あくまでも産業廃棄物、その山ですか、民有地、そして民間企業、本来であれば、その事業者が撤去あるいは片づける責務があるべきものと思っております。やむを得ず周辺環境、あるいはその近隣の方々にご迷惑をおかけする、町としても対策をしなければいけない。その中で、県の協力あるいはこの基金を活用した形で対応することということで、現状今委員さんおっしゃったとおり、まだかなりの部分で残っている状況は把握してございます。ただ、この19年においても、かなりの多額の経費が支出されておりますので、今後埼玉県、これは主体は埼玉県でやってございますので、状況推移を見守りながら対応等については県のほう、話のほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を終了いたします。

続いて、79ページから82ページ、項2清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

ページは81ページの塵芥処理費の中の委託料です。ここに容器包装プラスチックの運搬圧縮事業委託料ということでありまして、24年の補正でも減っていたのですが、さらに25年度は800万円ほど減っているのですが、そのときの答弁ですと、量が減ったということだったのですが、いつの時点でその量をはかっているかというところなのですが、家庭から出されますね、そして業者が持っていくときによく聞くのが、業者はマヨネーズの中身が入っていたりケチャップの中身が入っていたり、汚れていたりするものが入っていると、それをぼおんとコンテナの中にはじいてしまって、それできれいなものだけを持っていくというような、そのはじかれたものは、もう燃やすしかないので、環境センターで燃やしているみたいな話を以前に聞いているのですが、この減った時点、いつの時点の計測なのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境対策係長。

○環境課環境対策係長（島田 工君） 島田です。

こちらの量については、家庭から収集した量になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、家庭から出た量が大幅減っているというふうにお答えなのですが、その収集してきたものを持っていく業者の方が、汚れたものは持っていかないということを聞いたのですが、その辺の処理の方向というのは、どんなものでも持って行っていただいているということを確認してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境対策係長。

○環境課環境対策係長（島田 工君） 島田です。

こちらのほうのペットボトルの運搬圧縮というところで、その業者でリサイクル協会で引き取らないものは選別しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

塵芥処理費の中の13番の委託料のうち5番目の最終処分場水質分析業務委託料235万6,000円ということで、ここは毎年計上されて金額も同じだと思いますけれども、私はここでは何回か単価の引き下げ交渉を求めてきましたけれども、その辺は交渉した結果の予算ということに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） こちらのほうの委託料、予算計上約230万ということで毎年計上してございます。契約に当たっては契約行為、当然見積もり等他社の見積もり等をとった形で契約してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その単価の引き下げについては、町としては、どういうふうに捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） こちらのほうの分析委託、契約については、随意契約やっておりますが、単

価のほうについても昨年度よりもかなり軽減していると思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、平成23年度決算ではこれが232万8,000円ですから、実際にはこういう単価が変わっていないので、それでそういった交渉をされたことがあるのですかというふうにお尋ねしていますので、交渉したことがあるのかどうかお答えしていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ご指摘の契約行為時には、数社の見積もりをとった形で安い事業所に契約をさせていただきます。当然そのようないろいろな交渉を含めた形で、こちらのほうでも対応させていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実質毎年計上されておりますので、その辺もぜひ予算の中においても、そういった評価ができるような金額に持ってくるような、そういう対応をしていただきたいと思います。私は、今後この土地もやっぱり有効的に使っていくために、あそこを仮に例えば生ごみの堆肥化施設にするとか、やっぱり何らかの施設検討というのも考えていくべきなのかなと思うのです。毎年毎年同じような金額が計上されていきますので、その辺では土地の有効活用ということで、今後考えていかなければならないと思っていますので、そういう面では、単価交渉もできるのかなというふうに捉えています。

それから次に、使用済み乾電池等の処理委託料264万6,000円、ここにおいても、単価の引き下げを交渉してはどうかというふうに述べてきました。昨年度予算よりも、昨年度予算は308万7,000円ですので、ここは大幅な減になっているのですけれども、ただ平成23年度は223万9,398円でしたので、平成23年度と比べると大体同額の予算となりますので、実際にはこれは単価の引き下げの交渉の結果ではなくて、昨年度多く見積もり過ぎたのか、どういう要因でここまでの差額が昨年度と比べてあるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの使用済み乾電池等処理委託につきましては、町のほうで独自に数社の見積もりをやっているような委託行為ではございません。こちらのほうは県、埼玉県清掃行政研究協議会、それと廃乾電池等の処理共同企業体との間で毎年協定書を締結してございます。それに基づいて業者が決められて、そちらのほうに町と事業者、委託処理業者と契約するような行為を結んでいます。ですから、埼玉県が主体でこちらのほうの業者のほうは、協定書による締結を結んでいるような状況です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、それはわかっているのです。その上で、ですから昨年の予算とこの違いはどのようなところの違いが生じるのかということで、使用済み乾電池の量が少なくなったのか、それとも単価の引き下げを交渉して今年度予算になったのか、この前年度との比較は、どうしてここまで下がった

のですかということでお尋ねしております。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

大変申しわけございません。処理量の減少による減額になっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

確認なのですがすけれども、81ページの19負担金、補助及び交付金なのですがすけれども、こちら25年度500万強ふえているのですがすけれども、理由としまして、事業系ごみ量が対前年比9.5%の増加とあるのですがすけれども、こちら主にどのような事業所のごみがふえたのか教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） ふじみ野市との共同処理に伴う町からの負担金の事項でございますよね。それで、まずごみ処理費用負担金については、平成24年度からふじみ野のほうの事情でございますが、大井が廃止されて、大井分がふじみ野の上福岡の清掃センター行きましたので、全体の三芳町の負担率、要するにごみ量で負担金を算出してございます。それについては、割的に12%ぐらい減ってございます。そして、今年度負担金の増加の要因でございますが、1点はふじみ野の上福岡の清掃センターの処理事業のごみ量ふえていますので、全体が。それに伴うアップです。それと、ごみ量による負担割合、若干三芳のほうは事業系のごみがふえてございます。一般の家庭ごみは減少傾向にございますが、事業系のごみが前年度と比較して若干、3%程度ですか、ふえているような状況なので、負担割合、要するにごみ量割合で算出していますと、それが若干ふえているような現状がありまして、負担金のほうが増加しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 昨年の予算の概要をちょっと目を通したのですがすけれども、今課長のほうからおっしゃっていたように、三芳町の年間ごみ量は減少している。ただ、これまで約42%であったものが平成24年度約30%程度処理経費負担金の減額ということで、昨年大幅に減っていたと思うのですがすけれども、本年度この概要のほうを見たところ、三芳町のごみ量、年間ごみ量がふえているという説明だったので、これでは三芳町に限らず、ふじみ野市と今のお話ですとふじみ野市との割合でのという話だったので、これではここに概要のほうの説明ですと、事業系ごみ量が対前年度約9.5%の増加、これ三芳町の年間ごみ量と書いてあるのですがすけれども、これは三芳町のごみ量だけではないという解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの概要の説明については、事業系のごみ量、前年対比9.5%増加、おおむね24年度実績、4月から1月期のごみ量を比較しますと、事業系が9.5%増加しています。それに伴って負担割合、ごみ量割合がふえているような状況です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

80ページのこれは19負担金補助金及び交付金の中の補助金、電気式生ごみ処理器購入費、これは補助を出していると思うのですが、毎年大体10万円ずつ出しています。この状況について少しお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

生ごみ処理器に対する購入補助金2分の1、そして上限2万円ということで毎年、毎年と言うかここ数年来5件分、10万円の予算計上してございます。ここ二、三年はおおむね、去年、おとし、全額交付してございます。生ごみの処理器、大体購入しますと5万円前後、メーカーいろいろございますが、5万円前後で購入される方がこのところふえてございます。今年度においても、もう既に5件交付した状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

私が考えるに、やっぱりごみの減量化をやらなければいけないと思っていますし、こういった町民の方に減量化を浸透させる意味でもこの補助は必要だと思っていますので、今後増額も必要ではないかなというふうにも感じていますが、その辺の見解についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの補助金制度は、平成13年度から開始しました。それで、当初は予算額において60万円ぐらいが続いてございます。ここ24年度、要するに今年度から10万円ということで計上してございますが、それ以前は30万、40万円ぐらいということで補助件数も多くあったのですけれども、ちょうど21年度、22年度が申請件数が2件ほどしかございませんでした。そのために実績ということで予算計上するとき10件10万円というふうな形で、ちょっと予算上かなり縮小したような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連なのですがけれども、前に私はコンポストを町が過去は支給をしていました。それを再度復活してはどうかという質問をしてきました。隣のふじみ野市では、ここで補正額50万円ということで、生ごみ処理容器促進事業ということで実施をしていくようでありますけれども、当町も同じように研究をされていくのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ごみの減量化、これについては、先般も一般質問ですか、申し上げましたが、可燃ごみの約4割を占めてございます。やはり生ごみをいかに減量化するというのが、これからのごみの減量化の大きな目的であると

考えてございます。町としても、来年度環境課のほうで所管してございます環境衛生対策審議会、そちらのほうで今後の三芳町のごみの減量化、特にその生ごみの処理について堆肥化ですか、課題となっております。それについて研究、あるいはその視察も含めて実施していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） とてもすばらしい方向だと思います。町長も視察研修をして、すばらしい生ごみの堆肥化になっているというふうに、堆肥についても評価をしていらっしゃいましたので、方向性がとてもいいかなと思います。

80ページの13番の委託料について、汚泥処分委託料4万7,000円とあります。これは、どのような汚泥なのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境対策係長。

○環境課環境対策係長（島田 工君） こちらの汚泥処分委託料ですけれども、清掃工場にある池の汚泥です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、項2清掃費の質疑を終了いたします。

それから、答弁何かございますか。

こども支援課参事。

○こども支援課参事（江原豊次君） 先ほどいただいた質問の中で、みどり学園の学園費の概要の表現の仕方ということで、賃金のみの変動のような表現となっておりました。賃金については、経管栄養の児童がおりまして、この方が通常の摂食がとれるような移行直後であったので、食事の摂取の際に常時職員が見守りが必要になってきました。年齢も上がりまして通園日数もふえてきたために、臨時職員の賃金の増額をお願いしたわけですけれども、このほかに事業運営費の中ではこれに伴う共済費、補償費の増額や、そのほか委託料の機械警備の減、それから備品購入費がファイリングキャビネット等の購入の新規ということでありました。そのほかにみどり学園の児童訓練士等推進事業のほうでは、発達支援の巡回につきまして、さきに説明したとおり県の事業、みずほ学園で行うわけですけれども、こちらにお願いした部分がありまして、減額38万5,000円がありました。これらの幾つかの増減により構成されておったわけですけれども、今回の概要には一番大きな要素ということで記載しておりました。今後もっと説明としてわかりやすいような表現ということで、詳細を表現したいというふうに思います。

表現が適切でなかったことをおわび申し上げます。大変失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

先ほどの質問なのですけれども、自動体外式除細動器借上料なのですが、リース期間なのですけれども、3年と申し上げたのですが、5年のリースでございませう。

それと、第二保育所の工事期間についてなのですが、電気、水道につきましては、工事費の中に入っております。仮設ということではなく一度中止をしまして、また新たにでき上がります前に水道と、水道は名義

変更をしまして、工事会社の名義にして請求が来るそうでございます。そのように請求してもらうそうでございます。

あと、先ほどランニング、第一保育所のことがかちょっと話に上がったのですが、第二保育所といたしまして運営するものですので、ランニングコストについても第二保育所として請求をしてもらうことにいたします。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にも述べましたけれども、契約期間5年間ということで、5年間の契約の終了時でありますけれども、ぜひその辺は単価の引き下げを要求しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員のほうは大丈夫ですね、答弁のほうは。了解ね。

では、答弁漏れはございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午後 3時29分）